

明石市緑の基本計画 施策プログラムの充実

平成28年10月

明 石 市

— 目 次 —

I. 「明石市緑の基本計画」の確実な達成に向けた 施策プログラムの充実について	1
1. 「明石市緑の基本計画」の理念	2
2. 「明石市緑の基本計画」施策プログラムの充実の必要性	5
3. 施策プログラム充実のプロセスについて	6
3. 1 「明石市第5次長期総合計画-まちづくり市民意識調査」の結果による 市民が関心を持つ施策分野の変容	6
3. 2 新たな市政目標・施策をまとめた 「明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定	7
3. 3 緑の基本計画推進会議による進捗評価結果と主な事業の成果	8
3. 3. 1 緑の基本計画推進会議による進捗評価結果	8
3. 3. 2 「明石市緑の基本計画」主な事業の成果	9
3. 4 開発による市域の変容に伴う「緑の目標水準」の達成困難性の明確化	11
4. 「明石市緑の基本計画」施策プログラムの充実について	13
4. 1 「明石市緑の基本計画」施策プログラム充実の着眼点・方針	13
4. 2 「明石市緑の基本計画」今後拡充して実施する施策	14
4. 3 「明石市緑の基本計画」緑の施策方針の充実結果	15
4. 4 「明石市緑の基本計画」個別施策（施策プログラム）の充実結果	16
【参考資料】	17
(1) 明石市緑の基本計画推進会議 構成員	
(2) みどりサロンメンバー	
(3) アドバイザー会議メンバー	

II. 箇所別実施施策について	18
■質の高い水と緑のネットワークづくり	
【1】公園	19
【2】農地	21
【3】ため池	22
【4】海・川・水路	23
【5】街路樹	24
【6】道路	25
【7】樹林地の保全	26
【8】樹木	27
【9】緑地に関する制度の制定	28
■人づくり・まちづくりの推進	
【10】コミュニティー活動の推進	29
【11】地域活動の活性化	30
【12】学習園・みどりの人づくり	31

I. 明石市緑の基本計画の確実な達成に向けた
施策プログラムの充実について

1. 「明石市緑の基本計画」の理念

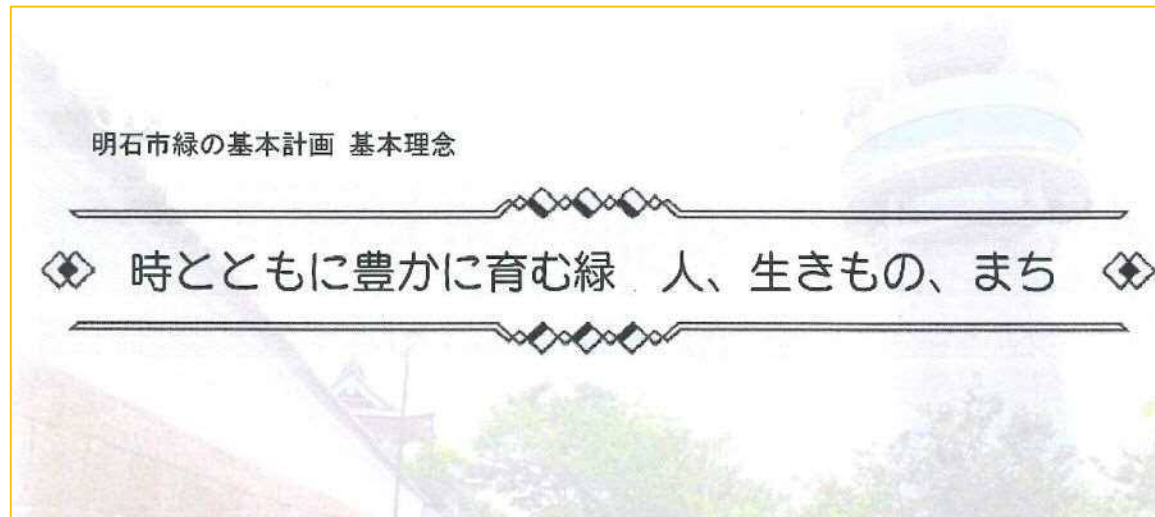
■明石市緑の基本計画（平成23年3月）

都市の緑は市民にとって、環境の保全、良好な景観の形成、防災への寄与、文化・レクリエーション活動の場などとして機能し、市民生活・市民活動の多様な役割を担っていることから、その重要性は高いといえます。

明石市緑の基本計画は、都市緑地法第4条に根拠をおく、「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」であり、都市の緑を将来にわたって保全し、また、緑化の推進によって、更なる良好な都市環境を形成することにより、長期総合計画に掲げられた目指す10年後のまちの姿「ひと まち ゆたかに育つ 未来安心都市・明石」を実現すべく策定されました。

当計画では、上記のような状況を踏まえ、右図のとおり基本理念が設定されています。

明石市緑の基本計画では、その策定時に実施した市民アンケート「緑に関わる市民アンケート調査(平成22年9月実施)」の結果から導出された市民意識や、前回計画の施策プログラムの達成状況及び、上位計画である長期総合計画等より、以下に示す6つの「緑に関わるまちづくりの課題」を抽出しました。



◆緑に関わるまちづくりの課題

(1) 安全・安心のまちづくり

生活の様々な場面で生じる不安にきめ細かく対応し、明石における「暮らしを守る」ため、防災（自然災害に対応する避難地・避難路の確保）、健康福祉（子ども、高齢者、障害者をはじめすべての人が活動する場の創出、生活習慣病を予防する環境形成）、治安維持（犯罪を抑制する環境整備）に取り組んでいくことが必要です。



写真10：防災訓練の様子(明石海浜公園)

(2) にぎわい・活気あるまちづくり

大都市に近い立地条件を活かし、人々が集う拠点の形成、地域特性を活かしたまちづくり（明石特有の地域資源の活用による観光・地域独自の文化と産業の振興）によるにぎわいの演出に寄与していくことが必要です。



写真11：ひょうごまちなみガーテンショーのイベント(明石公園)

(3) 自然・歴史・文化とこれらの景観を活かした個性あるまちづくり

明石は美しい海岸線、田園風景、ため池などの自然環境とそこに生息する多様な生きもの、太古の昔から営々と築かれてきた歴史や文化に恵まれ、今日まで発展してきました。こうして、先人が守り育ててきた個性ある自然・歴史・文化とこれらの景観を、後世に残していくとともに、心の安らぎやゆとり、まちへの愛着や誇りを高めていくための方策が必要です。

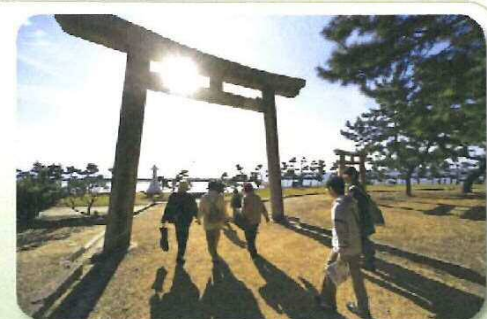


写真12：住吉公園(住吉神社)

(4) あらゆる世代を健やかに育むまちづくり

安らぎとにぎわいのあるまちづくりを実現するためには、明石のまちに暮らすあらゆる世代を健やかに育む環境づくりが必要です。安心して子育てに取り組める環境整備を行うとともに、健全な次世代の育成のための環境体験学習や食育、高齢者等の健康増進に配慮した取組み等が必要です。



写真13：園庭の芝生でお弁当(松が丘幼稚園)

(5) 自立した地域コミュニティの形成を促すまちづくり

明石のまちづくりの主役は明石のまちに暮らし、活動する多様な「人」です。こうした方々ともに、明石をさらに発展させていくためには、市民活動などを通じて地域の人のネットワークを構築し、自立した地域コミュニティを形成していくことが必要です。



写真14：公園愛護会の活動の様子(藤江2号公園)

(6) 環境と調和した持続可能なまちづくり

明石の自然環境を次世代に引き継いでいくためには、持続可能な取組みが必要となります。特に、近年、問題が顕在化している環境問題に対応したまちづくり（CO₂の排出削減、ヒートアイランド現象の緩和など）や、自然環境に配慮したまちづくり（地域の生物多様性の保全など）を推進していくことが必要です。



写真15：生物の生息するため池(八十島池)

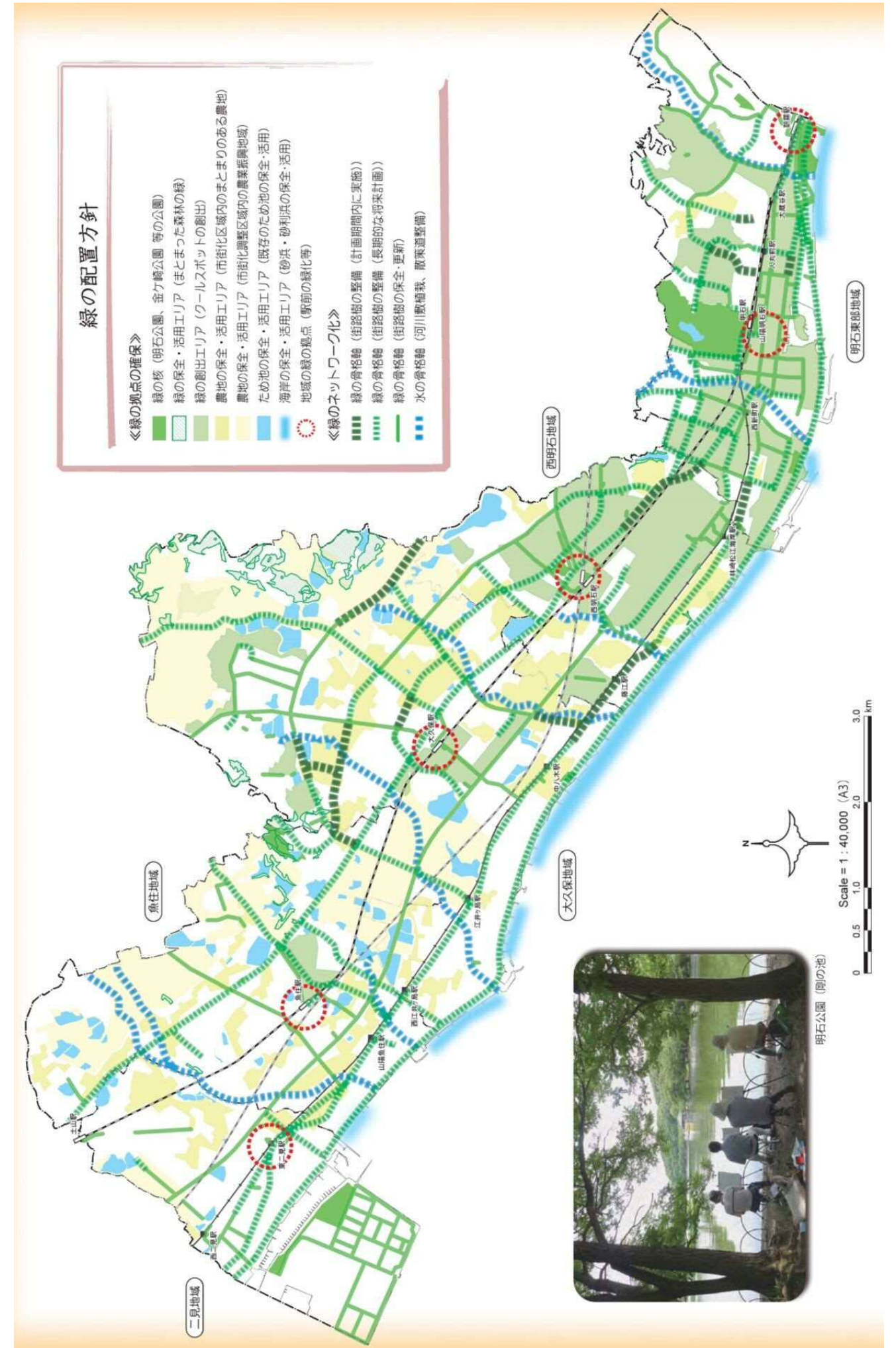
これらの課題を、一般的に都市の緑が持つとされる4つの効果・効用を増進・増強させることで解決に貢献できるものとし、課題解決の方向性を示すとともに明石市において特に期待される具体的な取り組みを定めました。

まちづくりの課題 緑の効果・効用	安全・安心のまちづくり	にぎわい・活気あるまちづくり	自然・歴史・文化とこれらの 景観を活かした個性ある まちづくり	あらゆる世代を 健やかに育む まちづくり	自立した地域 コミュニティの形成を 促すまちづくり	環境と調和した 持続可能なまちづくり	緑に関わるまちづくりの 課題への具体的な取り組み
都市環境 保全機能	<ul style="list-style-type: none"> ・保全された緑は、大気浄化作用を発揮し、大気汚染の防止に貢献する。 ・保全された緑は、騒音・振動を緩和し、公害の防止に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保全された農地としての緑は、農業振興の場となり、地場産業の活性化に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園、海岸、ため池、社寺林等の緑は、地域の自然・歴史・文化資源を保全し、個性あるまちづくりに貢献する。 ・保全された緑は、安定した生物の生息空間を提供し、地域の生物多様性の保全に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保全された緑は食育、環境体験学習の場への活用にご貢献する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・保全された緑は、CO₂等の温室効果ガスの吸収源として機能し、地球温暖化防止にご貢献する。 ・保全された緑の蒸散効果は、ヒートアイランド現象の緩和や省エネルギー化にご貢献し、良好な環境を提供する。 ・保全された緑は、安定した生物の生息空間を提供し、地域の生物多様性の保全にご貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 温暖化の防止 ◆ 生物多様性の保全
防災機能	<ul style="list-style-type: none"> ・公園緑地・街路樹等の緑は、災害時に避難地・避難路の場を提供するとともに、市街地火災の延焼を防止し、また、災害救助・復旧拠点となって、安全なまちづくりに貢献する。 ・公園緑地等の緑は、雨水を地下浸透させ、豪雨による洪水の防止にご貢献する。 						<ul style="list-style-type: none"> ◆ 避難安全性の確保 ◆ 浸水被害の軽減
景観形成 機能		<ul style="list-style-type: none"> ・明石の特色ある景観を構成する緑は、明石観光の拠点として、まちの活性化に寄与し、にぎわいあるまちづくりに貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・美しい自然・歴史景観を形成する緑は、明石らしい個性あるまちづくりにご貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・明石らしい美しい市街地・生活景観を形成する緑は、地域で暮らす人々の地域への愛着を育み、郷土愛を醸成する。 			<ul style="list-style-type: none"> ◆ まちの活性化・郷土愛の醸成
文化・レクリエーション 機能	<ul style="list-style-type: none"> ・公園緑地等の緑は、子どもや高齢者、障害者等の多様な市民の健康づくりの場となり、生活習慣病の予防にご貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園緑地等の緑は、観光・文化の発信拠点、地域活動やイベント開催の場として機能し、活気あるまちづくりに貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園緑地等の緑は、歴史・文化の発信拠点や歴史・文化的イベント開催の場として機能し、個性あるまちづくりに貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園緑地等の緑は子どもの遊び場として、また、食育、環境体験学習の場として、子どもの健全な発育にご貢献する。 ・公園緑地等の緑は、休憩・余暇活動の場として、また、スポーツ・レクリエーションの場として、高齢者等の市民の健康増進にご貢献する。 ・農地としての緑は、収穫体験や農作業、土とのふれあいを通じて心と身体の健康を増進する身近なレクリエーションの場であり、豊かな暮らしの実現にご貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園緑地等の緑は子育て環境の場を提供し、地域で暮らす人々のネットワーク化を促進する。 ・公園緑地等の緑は地域活動やイベント開催の場として、地域コミュニティの形成にご貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 生き生きと過ごすための場づくり ◆ 次世代の育成の場づくり ◆ 地域活動の場づくり 	

注1) 表中の赤字は、明石市において、特に期待される緑の貢献内容を示しています。

また、これらの結果及び、前回計画の施策プログラムの内容を踏まえ、「計画推進のための施策プログラム」、
「緑の施策方針」を定めました。

緑の効果・効用	具体的な取り組み	略号	計画推進のための施策プログラム（個別施策）
都市環境保全	温暖化の防止	A-1	人口地率が高い地域における、クールスポット（屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化・民有地緑化・工場緑化等）の創出
		A-2	親水公園の整備等によるため池の保全
		A-3	海岸線や主要道路の環境整備による連続性のある水と緑のネットワークの構築（街路樹の整備・更新）
		A-4	河川及びその周辺における風の通り抜けに配慮した整備（水路の開渠化、河川敷植栽等）の推進
		A-5	大気浄化能力の高い樹木による緑化の推進
		A-6	人口地率の高い地域における緑化地域等の指定
		A-7	市街化区域内の農地の保全のための生産緑地制度の導入や市民農園の開設促進
		A-8	市街化調整区域内の農業振興地域・農用地区域の継続的保全
		生物多様性の保全	B-1
	B-2		一定規模以上の面積を有するため池の保全（親水公園整備等）
	B-3		一定規模以上の面積を有する樹林地の継続的保全（都市公園・保安林・地域森林計画対象民有林等）
	B-4		一定規模以上の面積を有する市街化調整区域内の農地（農業振興地域・農用地区域）の継続的保全
	B-5		一定規模以上の面積を有する市街化区域内等の農地における生産緑地制度の導入や市民農園の開設促進等による保全
	B-6		一定規模以上の面積を有する砂浜・砂利等の適切な継続的管理
	B-7		河川・水路の適切な継続的管理
	B-8		外来種の排除と地域性種苗の利用促進
	B-9		生物多様性に配慮した植栽マニュアルの作成
	防災	避難安全の確保	C-1
C-2			街路樹の保全・更新・整備の推進
C-3			公園等における防災東屋やかまどベンチ等の防災ファニチャーの整備の促進
C-4			カシ類やシイ類等の防火性の高い樹木による緑化の推進
C-5			人口集中地区（DID）内の農地の保全（生産緑地制度の導入、市民農園の開設促進等）
浸水被害の軽減		D-1	浸水想定区域に位置する都市公園における雨水一時貯留施設の整備
		D-2	浸水想定区域に位置するため池の親水公園化等による保全・活用と雨水一時貯留施設として整備
		D-3	公園リニューアルに合わせた透水性舗装・浸透側溝等の整備の推進
		D-4	氾濫河川の上流域の農地や森林の継続的保全（農業振興地域・農用地区域・地域森林計画対象民有林、保安林等）
		D-5	浸水想定区域に位置する農地の保全（生産緑地制度の導入、市民農園の開設促進等）
景観形成	まちの活性化 ・郷土愛の醸成	E-1	「明石海峡大橋の見える公園」における眺望拠点整備の推進
		E-2	播磨サイクリングロードや浜の散歩道、海岸線の道路を活用した自転車道づくり
		E-3	西国街道とその周辺の地域資源を活用した歴史の散策道づくり
		E-4	街路樹の保全・更新・整備の推進
		E-5	道路整備等に伴う残置のポケットパーク化
		E-6	史跡名勝天然記念物等の文化財や、わがまちあかし十景・景観50選等をはじめとした地域資源の保全・活用
		E-7	駅前・商店街等における緑化推進（緑化重点地区の導入検討）
		E-8	緑地協定締結の促進
		E-9	オープンガーデンの他地域への展開
		E-10	キンモクセイ等の明石らしさが感じられる樹木の活用
		E-11	樹木の自然樹形に配慮した街路樹等の維持管理
		E-12	生垣による緑化やその剪定、保護樹木等の制度の拡充・助成の実施
		E-13	樹木及び剪定枝等のリサイクル（移植・堆肥化・チップ化等）の推進
文化・レクリエーション	場づくりのための 生き生きとした 場づくり	F-1	徒歩圏における運動の場（都市公園等）の整備
		F-2	公園施設長寿命化計画に基づく公園リニューアルの実施
		F-3	市民農園の開設促進
		F-4	西国街道とその周辺の地域資源を活用した歴史の散策道づくり
		F-5	播磨サイクリングロードや浜の散歩道、海岸線の道路を活用した自転車道づくり
		F-6	散策道・自転車道沿いの公園や地域資源等を活用した休憩ポイントづくり
		F-7	堤防上の道路等の活用による水辺の散策道づくり
		F-8	心の安らぎや癒しを得るための緑化推進
		F-9	乳幼児・高齢者・障害者等の多様な利用者に配慮したバリアフリー等の推進
	育成の場づくり	G-1	食育・環境体験学習の場づくりの推進
		G-2	学校園庭の芝生化の推進
		G-3	耕作放棄地・遊休農地を含むうちにおける市民農園の開設促進
		G-4	ため池の保全・活用
		G-5	市街化調整区域内の農地や森林の継続的保全（農業振興地域・農用地区域、地域森林計画対象民有林、保安林等）
		G-6	市街化区域内の農地の保全（生産緑地制度の導入、市民農園の開設促進等）
		G-7	コーディネーター等の人材育成とその配置や緑地保全・緑化推進に関わる情報発信（花と緑の学習園の機能充実）
		地域活動の 場づくり	H-1
H-2	イベント等の地域活動の拠点確保		
H-3	公園愛護会の活動の場の確保		
H-4	駅前・商店街等における緑化推進（緑化重点地区の導入検討）		
H-5	市民花壇・菊花展覧会・ひょうごまちなみガーデンショー等の発展		
H-6	公園愛護会の新規結成と情報共有・情報発信等による活動の拡充・連携		
H-7	オープンガーデンの他地域への展開		
H-8	コーディネーター等の人材育成とその配置や緑地保全・緑化推進に関する情報発信（花と緑の学習園の機能充実）		



2. 「明石市緑の基本計画」施策プログラムの充実の必要性

■「明石市緑の基本計画」施策プログラムの充実の必要性

明石市緑の基本計画には計画の円滑な運用方法として、以下の通り示されています。

(2) 計画の運用における進行管理

本計画が目指す明石市の「緑に関わるまちづくりの課題」の解決にあたっては、施策プログラムの円滑な運用が重要となります。施策プログラムの運用にあたっては、前述の明石市自治基本条例に基づき、市民や NPO、事業者等の参画を基本とし、PDCA（計画(Plan)⇒実施(Do)⇒点検・評価(Check)⇒改善(Action)）の考え方を導入して、計画のスパイラルアップを目指します。

本計画の運用期間は平成 23(2011)年度～平成 32(2020)年度の 10 年間であることから、各年の点検は庁内の関係部局で施策の進行状況の確認を行い、中間年にあたる平成 27(2015)年度には市民や学識者を含めた外部の組織により、計画の進行状況の評価を行い、施策プログラムの内容の改善を図ります。



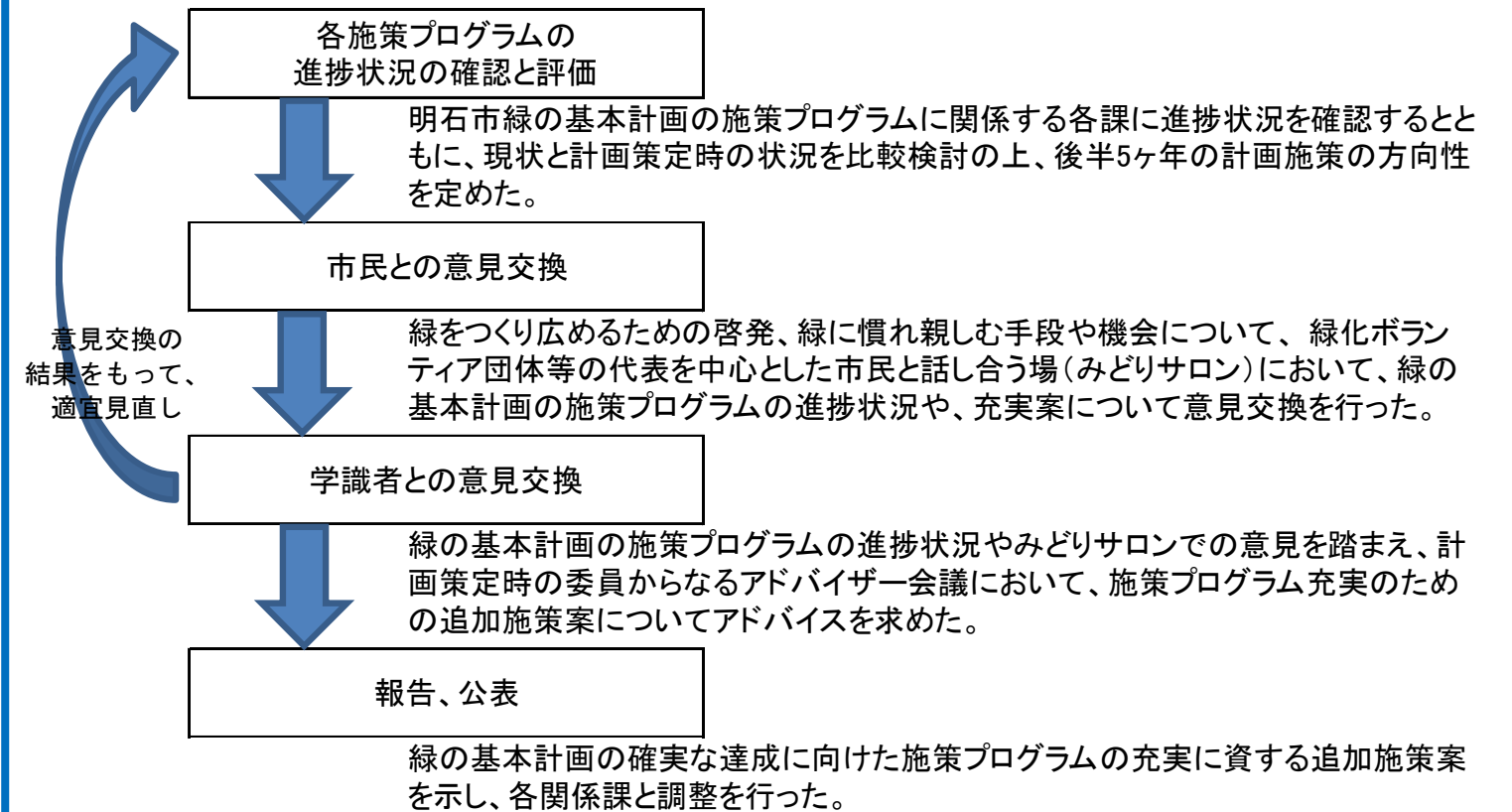
平成 27 年度に計画中間年を迎え、計画中間年の総括として以下の観点から緑の基本計画策定時の状況と現在の状況の比較を行い、結果によっては施策プログラムの充実を行うことも視野に入れた現状に関する評価を行いました。

- 「まちづくり市民意識調査」の結果による、**市民が関心を持つ施策分野の変容**
- 新たな市政目標、施策をまとめた「**まち・ひと・しごと創生総合戦略**」の策定
- 緑の基本計画推進会議での計画の進捗状況や施策の評価による**当初目標との乖離・進捗遅れ**及び、**現時点での明石市の弱みの明確化**
- 開発等に伴う市域の変容による、**緑の目標水準の達成困難性の明確化**

上記により、現在までの進捗確認の総括・評価を行い、現在の明石市の「弱み」及び、市民の新たなニーズを把握しました。その結果、それらを反映した今後の施策方針の策定及び、施策プログラムの充実を行うことにより、都市の緑が有する効果・効用の増進・増強が図られ、**市が有する「まちづくりの課題」の解決に一層貢献できるもの**と判断しました。

■「明石市緑の基本計画」施策プログラム充実のプロセスについて

「明石市緑の基本計画」の施策プログラムの充実にあたっては、以下のプロセスをもって策定しました。



■「明石市緑の基本計画」施策プログラムの充実に向けた検討経緯

- 平成 27 年 6 月 関係課に対し計画期間前半における進捗状況を確認 (第 5 回 緑の基本計画推進会議)
- 8 月 施策プログラムの充実の要件洗い出し
- 9 月 第 1 回みどりサロン意見交換、アドバイザー会議 (学識者に助言を受ける) を実施
- 10 月～11 月 施策プログラムの充実の要件見直し
- 12 月 見直し案に対し第 2 回みどりサロン意見交換、アドバイザー会議 (学識者に助言を受ける) を実施
- 平成 28 年 2 月 関係課に対し施策充実案を報告 (第 6 回 緑の基本計画推進会議)
- 3 月 委員会報告
- 4 月～5 月 施策プログラムの充実 (素案) の作成
- 6 月 委員会報告 (施策プログラムの充実 (素案) による)
- 7 月～8 月 施策プログラムの充実 (案) の作成
- 9 月 委員会報告 (施策プログラムの充実 (案) による)
- 10 月 公表

3. 施策プログラム充実のプロセスについて

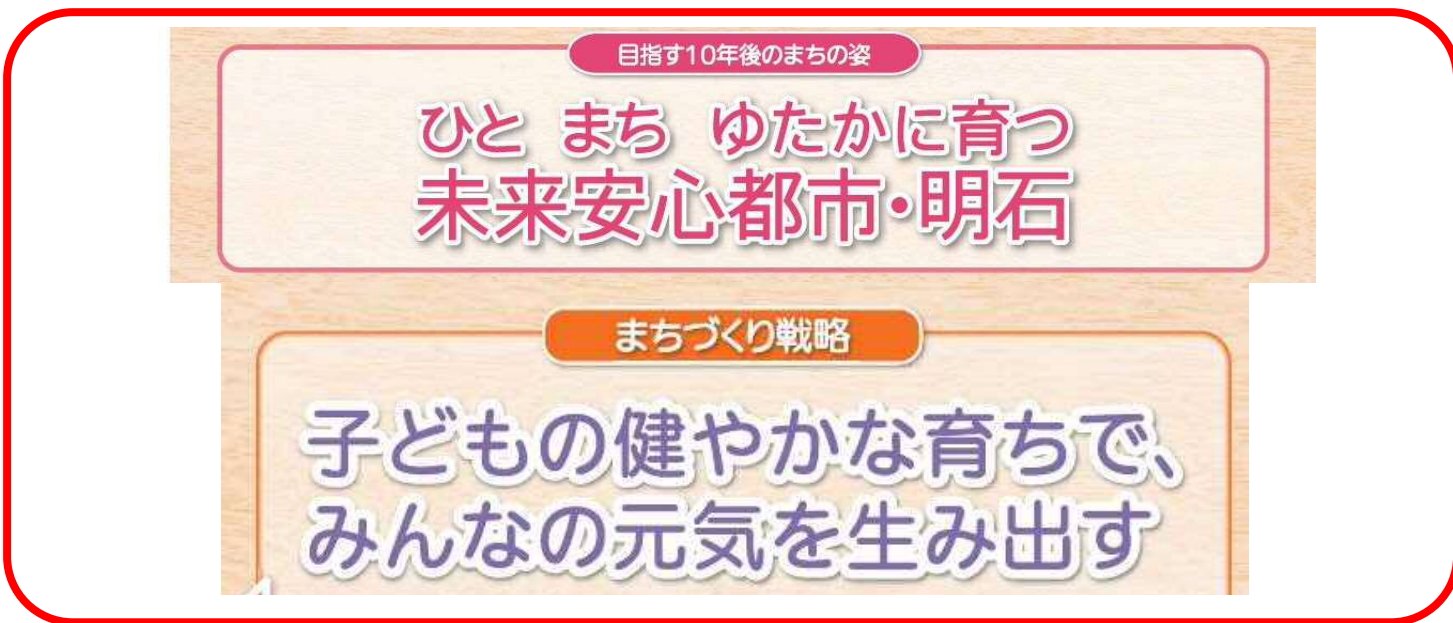
3.1 「明石市第5次長期総合計画-まちづくり市民意識調査」の結果による市民が関心を持つ施策分野の変容

■明石市第5次長期総合計画（平成23年6月）とまちづくり市民意識調査（平成27年2月）

明石市第5次長期総合計画では、平成23年度～平成32年度を目標年次とし、明石の地域特性や社会経済の変化、明石を取り巻く状況などを踏まえ、これからの時代認識を整理しました。また、まちづくりの理念やこれからの時代認識を踏まえて、市民・事業者・行政など、まちづくりの担い手がともに目指す10年後の町の姿を定めました。さらに、目指すまちの姿の実現に向けて、効果が大きい取り組みに重点化する「まちづくり戦略」と「まちづくり戦略の5つの柱」を定めています。

また、平成27年2月から3月にかけて行われた「明石市 第5次長期総合計画 -まちづくり市民意識調査」において得られた、市民が考える「今後、強く推進すべき分野」を下図に示すとともに、「緑の基本計画」と関連性が高い分野を抽出しました。

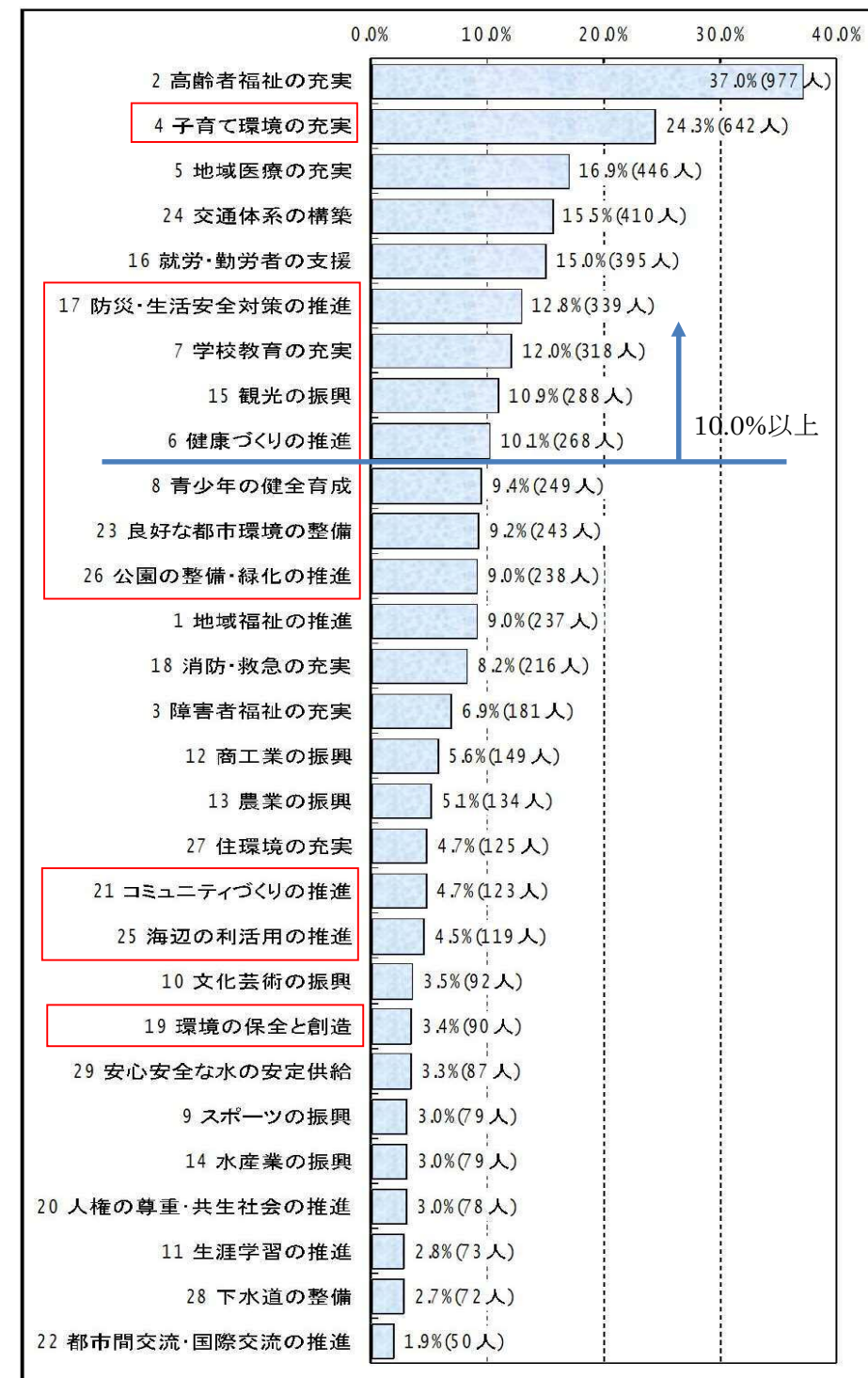
具体的には10.0%以上の得票を対象としたところ、○子育て環境・学校教育の充実、○防災対策、○観光の推進、○健康づくりの推進、といったワードが抽出されています。これらを施策の拡充・推進が強く望まれる分野とし、施策プログラムの充実の際の方針としました。



ここで、まちづくり戦略の5つの柱より緑の基本計画と関連性が高いワードを抽出し、それらに対する施策の拡充を行うことを施策プログラムの充実の際の方針としました。

まちづくり戦略を支える5つの柱	緑の基本計画との関連が高いワード
安全・安心を高める 子どもを守る視点から、あらゆる人の安全・安心を高めます。	あらゆる人の安全・安心を高める。
自立した温かい地域コミュニティをつくる 子どもの社会性豊かな成長を支える視点から、地域の中に温かく暮らし良いコミュニティをつくります。	地域の中に温かく暮らし良いコミュニティをつくる。
明石らしい生活文化を育てる 子どもの豊かな心やふるさと意識を育む視点から、明石の魅力や良さを日々の暮らしの中で感じられる環境をつくります。	子どもの豊かな心やふるさと意識を育む。
まちを元気にする 子どもの将来の夢や目標につながる地域産業の元気、まちの活気を生み出していきます。	まちの元気を生み出す。
一人ひとりの成長を支える 子どもをはじめすべての世代が学び、成長し、力を発揮できる環境をつくります。	すべての世代が学び、成長し、力を発揮できる環境をつくる。

●今後、強く推進すべき分野



3.2 新たな市政目標・施策をまとめた「明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定

■明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年12月）

明石市では、中長期的な視点から地方創生に取組、人口の現状と将来の展望を提示する2060（平成72）年までの「明石市人口ビジョン」を策定するとともに、これを踏まえて2019（平成31）年度までの5か年の目標や施策の基本的方向、具体的施策をまとめた「明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年12月に策定しました。

明石市の総合戦略は、国、県における総合戦略など地方創生の取組等を勘案するとともに、明石の地域特性や既存の長期総合計画を踏まえ、これまでの人口増に向けた取り組みを活かした計画となっています。

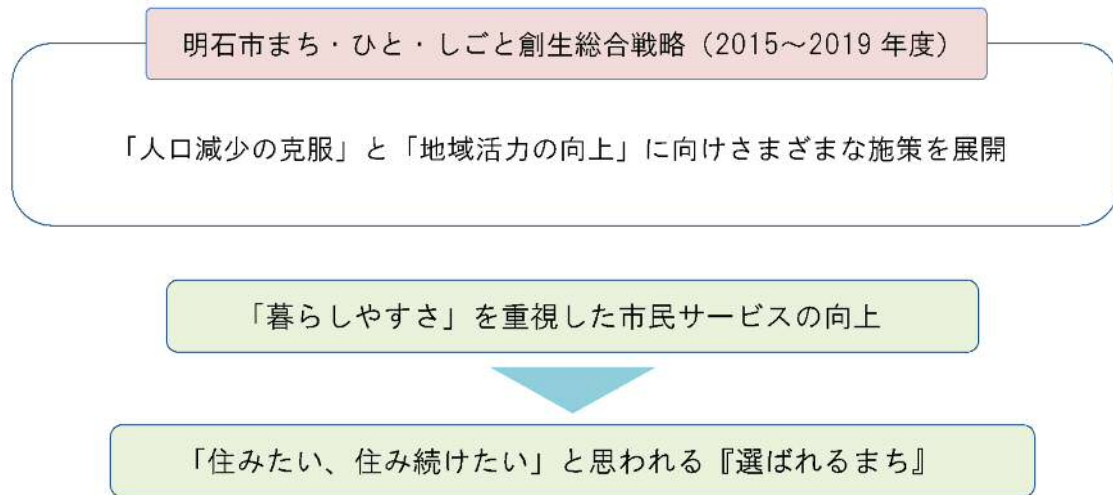
◆明石の「強み」となる地域特性

地方創生の取組の前提となる、明石の都市構造、自然環境、地勢、歴史など、市の地域特性を踏まえた総合戦略策定のため、5つの「強み」を抽出しています。

- ① 優れた利便性を持つ都市構造
- ② 海をはじめとした恵まれた自然環境
- ③ 住みよい地勢の暮らしやすいまち
- ④ 日本の標準時を伝える歴史あるまち
- ⑤ コミュニティづくりへの取組

◆明石の総合戦略の方向性

明石市では近年、子どもを重視した戦略的な施策展開などにより、人口が増加傾向にあります。明石の総合戦略では、人口増に積極的な取り組みを行ってきたこれまでの方向性を維持し、住民に最も身近な基礎自治体として「暮らしやすさ」を重視し、市民サービスの向上につながる様々な施策を展開し、「住みたい、住み続けたい」と思われる『選ばれるまち』に向けた取り組みを進めていきます。



◆3つの基本的視点

「住みたい、住み続けたい」と思われる『選ばれるまち』の実現のため、これまでの本市の取組を踏まえ、更なる拡充を図るとともに、明石の「強み」となる地域特性を十分に活かした明石らしい地方創生の取組となるよう、次の基本的視点から具体的な施策を検討立案し、人口減少の克服、地域活力の向上に着実に取り組んでいきます。

- * 子どもが健やかに育つ魅力ある定住環境づくり
- * すべての世代にとって安全・安心な暮らしやすい地域社会の形成
- * より一層の市民サービスの向上を目指した体制強化

◆基本目標と具体的な施策

明石に愛着と誇りを持ち、若者も高齢者も「住みたい、住み続けたい」と思えるよう、将来に夢や希望を持てる、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりに向けた取組を進めていくうえで、4つの基本目標を定め、人口減少と地域活力低下の克服に向けた総合的な施策展開を行います。

4つの基本目標の実現に向け、市で企画・実施する各施策を総合的に戦略に組み込み、財政状況や定期的な検証等に基づいて判断する優先度に応じて各施策の展開を行います。

□総合戦略の4つの基本目標と主な取組

若い世代の子育て環境を整える

- 主な取組
- ◇子育て負担の更なる軽減
 - ◇子ども医療費の無料化の堅持
 - ◇教育環境の充実

新たな人の流れをつくる

- 主な取組
- ◇若年層の就労支援
 - ◇女性の活躍推進

まちの賑わいを高める

- 主な取組
- ◇「本のまち明石」の推進
 - ◇「市政施行100周年」「明石城築城400周年」の取組

安全・安心な暮らしを実現する

- 主な取組
- ◇暮らしの安全・安心
 - ◇支援を必要とする人への環境整備

□総合戦略の具体的な施策

1-1 安心して子育てができるまちづくり

- ① 出産・子育てに向けた不安解消
- ② 子育てにかかる負担の軽減
- ③ ひとり親家庭への支援

1-2 良好な教育環境の整備

- ① 学習環境の向上
- ② 心豊かな人づくり

1-3 子育てと仕事の両立のための環境をつくる

- ① 就学前教育・保育の充実
- ② 学童期における放課後対策の充実

1-4 社会全体で子どもを育てる

- ① 子どもの貧困対策
- ② 子育てネットワークの拡大

2-1 働きやすい環境をつくる

- ① 若年層の就労支援
- ② 女性の活躍推進

2-2 住みやすい環境を整備する

- ① 交通ネットワークの整備
- ② 市域の均衡ある発展
- ③ 生活基盤整備
- ④ 自然環境の保全、良好な景観形成の推進

2-3 明石への関心を高め、定住を促す

- ① シティセールスの推進
- ② 定住促進につながる環境の整備

3-1 明石の活力をみんなで高める

- ① 豊かな文化のある暮らし
- ② 賑わいの創出と交流の促進

3-2 地域産業の振興

- ① 産学官等の連携による商工業の振興
- ② 「明石の食」を活かした取組

3-3 地域コミュニティの活性化

- ① 小学校区単位の協働のまちづくり
- ② まちづくりの担い手育成とネットワーク化

4-1 防災・減災の推進

- ① 地域防災力・災害対応力の向上
- ② 日常の安全・安心の確保

4-2 みんなで安心して暮らせる社会をつくる

- ① 健康な心と身体を育む環境の整備
- ② 高齢者の安心な暮らしを支える
- ③ 障害者の生活支援
- ④ 認め合う開かれた地域をつくる

4-3 持続可能な推進体制の整備

- ① 公共サービス体制の充実

◆上位計画が目指すまちづくりからのアプローチ（まち・ひと・しごと創生総合戦略）

明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略で定めた4つの基本目標と、その実現に向けた具体的な施策より、緑の基本計画と関連性が高いワードを抽出し、それらに対する施策の拡充を行うことを施策プログラムの充実の際の方針としました。

4つの基本目標	主な取組	具体的な施策
若い世代の子育て環境を整える	良好な教育環境の整備	心豊かな人づくり
新たな人の流れをつくる	住みやすい環境を整備する	生活基盤整備
		自然環境の保全、 良好な景観形成の推進
まちの賑わいを高める	明石の活力をみんなで高める	豊かな文化のある暮らし
	地域産業の振興	「明石の食」をいかした取組
	地域コミュニティの活性化	まちづくりの担い手育成と ネットワーク化
安全安心な暮らしを実現する	防災・減災の推進	地域防災力・ 災害対応力の向上
	みんなで安心して暮らせる社会をつくる	健康な心と身体を 育む環境の整備

3. 3 緑の基本計画推進会議による進捗評価結果と主な事業の成果

3. 3. 1 緑の基本計画推進会議による進捗評価結果

■「計画推進のための施策プログラム」の実施と緑の基本計画推進会議（庁内）の開催

緑の基本計画の進捗管理は、年に一度6月末に庁内の関係部局により構成される「緑の基本計画推進会議」をもって進行状況の確認及び、当年度の方針の表明などを行い、市のホームページに公表することで、庁内一丸となって計画の実行性を担保しています。

なお、「緑の基本計画」は、明石市の緑に関わるまちづくりの現状を分析した上で抽出された課題解決に向けた「計画推進のための施策プログラム」を設けていますが、これは「施策」と名はつくものの、どちらかというところ「目標」や「コンセプト」に近い性質のものであり、具体的な手法による進捗管理には不適でした。

そのため、緑の基本計画推進会議においては、「公園」、「道路」、「ため池」、「街路樹」などといった対象別に施策を再分類し、「計画推進のための施策プログラム」とは異なる「実施施策」を定めることで、対外的に理解が容易となるよう努めた資料を用い、進捗確認を行っていました。

関係部署の実実施策は、緑の基本計画に示す「計画推進のための施策プログラム」の個別施策に対するアプローチ手法であることから、個別施策に紐付けられた実施施策の達成により、「緑に関わるまちづくりの課題」が解決される・・・、という仕組みとなっています。

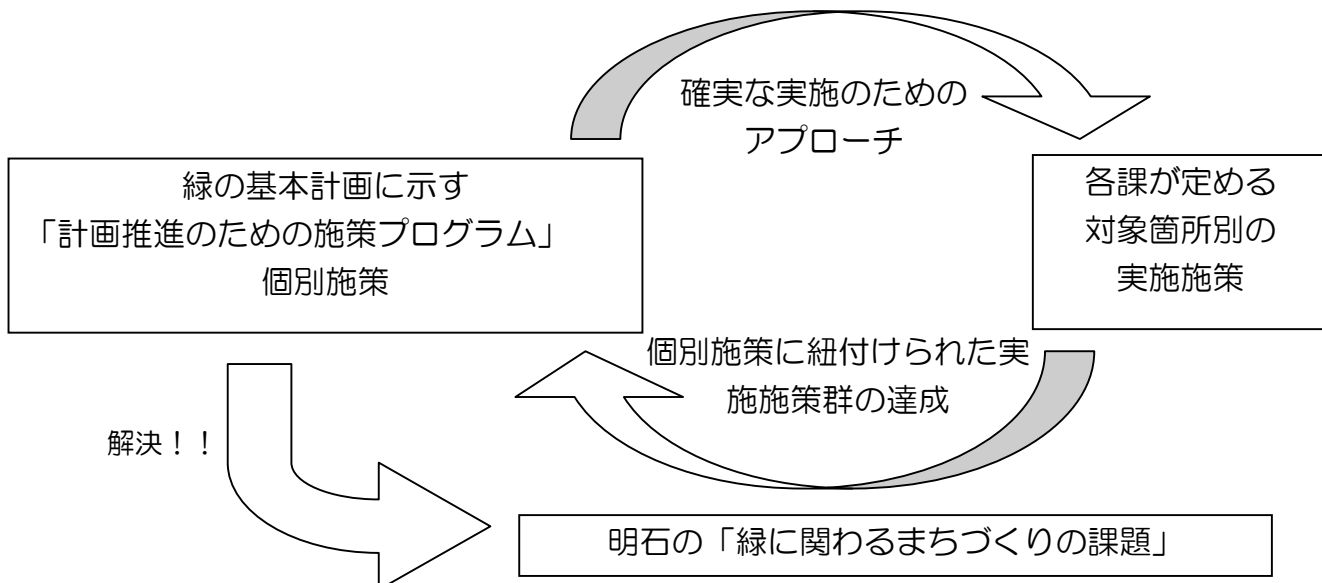


図 「計画推進のための施策プログラム」実施のためのプロセス

■緑の基本計画進捗状況の評価結果

今年度（平成27年6月）開催された第5回緑の基本計画推進会議では、今年度、緑の基本計画を中間評価の上、施策プログラムの見直しを図ることを念頭に置き、今年度終了時の目標達成状況とその評価（6段階評価）を行いました。

その結果によると、全ての具体的な取り組みにおいて4点台～5点台を獲得しており、計画期間の前半を終えた中間時点での評価としては、「計画は未達であるものの、一定の進捗を有している。」としてよいと考えます。なお、「まちの活性化・郷土愛の醸成」及び「避難安全性の確保」の取組は、4点台前半を示しており、明石市の「弱み」であるといえます。よって、今後の緑の基本計画においてこれまでも増して強力な取り組みが求められるものであり、施策の確実な実施と拡充を必要としています。

表 進捗状況の評価指標

採点結果	評価指標
1	計画未達であり、進捗の見込みも立っていない。
2	計画未達であり、進捗の見込みも立っていない。（予算がつかないなど、外的要因による）
3	計画は未達であるものの、進捗の見込みは立っている。（実施計画が策定中など）
4	計画は未達であるものの、進捗の見込みは立っている。（実施計画が策定済など）
5	計画は未達であるものの、一定の進捗を有している。
6	計画どおりの成果を挙げている。

【緑の効果・効用】	【具体的な取り組み】	【施策プログラム数】	【実施施策数】 (H27時点の延べ数)	【評価】 (H27末時点の予想)
都市環境保全	(1) 温暖化の防止	8	13施策	5.0点 / 6点
	(2) 生物多様性の保全	9	19施策	4.9点 / 6点
防災	(1) 避難安全性の確保	5	9施策	4.4点 / 6点
	(2) 浸水被害の軽減	5	10施策	5.5点 / 6点
景観形成	(1) まちの活性化・郷土愛の醸成	13	29施策	4.3点 / 6点
文化・レクリエーション	(1) 生き生きと過ごすための場づくり	9	20施策	5.1点 / 6点
	(2) 次世代の育成の場づくり	7	14施策	5.8点 / 6点
	(3) 地域活動の場づくり	8	16施策	5.4点 / 6点

図 進捗状況の評価結果

3. 3. 2 「明石市緑の基本計画」 主な事業の成果

ここでは、計画期間前期（平成 23 年度～平成 27 年度）の 5 年間に於いて、市内で実施された公園・緑地及び、緑化に関する主な事業を抽出し、その成果と当初目標との乖離を判断しました。その結果、進捗不足の事業においては、施策の追加・拡充を求めるものとなりました。

●都市環境保全

◆温暖化の防止

【A-1】人口地率が高い地域におけるクールスポットの創出



(敷地緑化・壁面緑化の例)

(屋上緑化の例)

☆住宅や工場等を新設する際、一定以上の緑化を義務付ける。

⇒市基準に則り、一定以上の面積を有する新規開発において緑地の設置の指導を行っている。



◆生物多様性の保全

【B-3】一定規模以上の面積を有する樹林地の継続的保全



(金ヶ崎公園の里山整備状況)

(昆虫観察の様子)

☆森林レクリエーションの場として、「生物多様性あかし戦略」等と連携し、金ヶ崎公園を活用する。

⇒里山整備が継続して行われ、生物多様性の保全に寄与するとともに、「市民自然図鑑」の昆虫観察が行われるなど、市民交流も進んでいる。



●景観形成 ◆まちの活性化・郷土愛の醸成

【E-1】「明石海峡大橋の見える公園」における眺望拠点整備の推進



(朝霧南 2 丁目公園からの眺望)

☆明石海峡大橋の見える公園における眺望拠点を整備する。
⇒朝霧公園や朝霧南 2 丁目公園の 2 公園で眺望を考慮した施設配置を実施した。

【E-3】西国街道とその周辺の地域資源を活用した歴史の散策道づくり



(まち歩き西国街道の開催)

☆西国街道の休憩スポット整備を行う。
☆自然資源、歴史・文化資源など、地域資源の保全・活用を図る。
⇒「まち歩き西国街道」を市民の企画・主導により 2 回開催した。

【E-6】史跡名勝天然記念物等の文化財や、わがまちあかし十景・景観 50 選等をはじめとした地域資源の保全・活用



(公園内に船上城跡看板を設置)

☆史跡名勝天然記念物等の文化財や、わがまちあかし十景・景観 50 選等をはじめとした地域資源を保全・活用する。
⇒船上西公園に看板を設置するなど、地域資源の保全・活用を他課と協力して実施した。

【E-11】樹木の自然樹形に配慮した街路樹等の維持管理



(街路樹勉強会の開催とマニュアルの策定)

☆街路樹の保全・更新・再整備を行う。
☆街路樹選定・剪定方法をマニュアル化する。
⇒街路樹マニュアルは策定したものの、適正な運用には至っていない。

●防災

◆避難安全性の確保

【C-1】地域防災公園・その他の都市公園における緑化推進

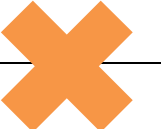
【C-3】公園等における防災東屋やかまどベンチ等の防災ファニチャーの整備の推進



(松江公園と公園内防災施設各種)

☆公園においては、適切な緑地面積を確保し緑化を推進する。
☆公園の一時避難地としての機能を十分活かすために、防災に対する施設の充実を図る。防災公園として必要な施設の配置計画を策定し、順次配置する。

⇒現在、地域防災公園として市内 10 公園が指定されている（別途一時避難地として 10 公園が指定済）。平成 23 年度の松江公園開設以降、新規の防災施設と成り得る公園の整備及び、防災機能を有した公園施設の設置等は行われていない。



◆浸水被害の軽減

【D-1】浸水想定区域に位置する都市公園における雨水一時貯留施設の整備



(出入口にハンプを設け雨水を貯留する)

☆公園の雨水一時貯留施設を順次整備する。
⇒H23～H27 で 81 公園に設置予定であったが、公園利用等への影響を鑑み、14 公園の設置に留まる。

【D-3】公園リニューアルに合わせた透水性舗装・浸透側溝等の整備の推進



(園路バリアフリー化の際に透水舗装を選定)

☆近隣公園以上のバリアフリー化に伴い、透水性舗装を広げる。
⇒園路のバリアフリー化計画を有する 6 公園すべてにおいて、透水性舗装を実施済み。



☆：緑の基本計画策定時に定めた実施施策 ⇒：平成 27 年度末時点での達成状況

○：目標達成を期待できる施策・事業にて既に運用されているもの

△：目標達成のためには施策の追加・拡充が必要なもの

×：事業が進捗していないもの

●文化・レクリエーション

◆生き生きと過ごすための場づくり

【F-2】公園施設長寿命化計画に基づく公園リニューアルの実施



(地元小学生が考えた遊具の設置) (健康遊具の導入)

☆地域のニーズや利便性の向上の視点に立ち、公園施設の改修を順次行う。
⇒当初計画のとおり、約160公園330の公園施設の更新を実施した。施設の更新にあたっては、地元への意見聴取によりニーズを反映した。ハード整備は進んだが、健康遊具の配置計画策定や使い方講習といったソフト整備には至っていない。



(市内造園協会による剪定講習会の開催)

☆樹木が健全に生育するための育成・維持・保全に必要な管理方法を定める。

⇒公園管理に携わる市職員を対象に、市内造園協会等による樹木剪定講習会を2回開催し、適切な樹木管理手法の習得を図った。

【F-9】乳幼児・高齢者・障害者等の多様な利用者に配慮したバリアフリーの推進



(トイレや園路・出入口のバリアフリー化)

☆近隣公園以上の公園のトイレなどのバリアフリー化を行う。

⇒当初計画のとおり、9公園でトイレのバリアフリー化、そのうち6公園での園路のバリアフリー化を実施した。

◆次世代の育成の場づくり

【G-7】コーディネーター等の人材育成とその配置や緑地保全・緑化推進に関わる情報発信（花と緑の学習園の活用）



(みどりの懇話会の開催)



小さな器の小さな景色

秋、季節の移ろいを感じませんか

☆コーディネーターを育成し、市内各地に配置する。

⇒みどりの懇話会を開催し、緑化ボランティアとの意見交換、情報共有を行った。
⇒はな・みど通信を定期的に発行し、緑化推進に係る情報発信を行った。

(はな・みど通信の発行・情報発信)

◆地域活動の場づくり

【H-3】公園愛護会の活動の場の確保



(公園愛護会の活動状況) (全国「みどりの愛護」での感謝状授与)

☆街区公園等の増加により、地域コミュニティ活動の場を増やす。
⇒H23～27の間に、38の街区公園が主に宅地開発により新設された。公園愛護会は18団体増加した。
⇒公園愛護会活動が盛んであり、全国「みどりの愛護」において平成3年以降、25回連続で市内の会が功労者表彰を受賞している。

【H-5】市民花壇・菊花展覧会・ひょうごまちなみガーデンショー等の発展



(幼稚園・小学校への菊苗配布と菊花展覧会への出品)

☆菊花展覧会の出品数を増やす。
⇒市内の幼稚園・小学校に配布した菊苗から育った梵天菊を菊花展覧会に展示し、伝統文化への理解を深め、認知度を高めている。



(花と緑の学習園をサテライト会場としクイズ大会等イベントの開催)

☆ひょうごまちなみガーデンショーのPRにより、出品数を増やす。
☆ひょうごまちなみガーデンショーのサテライト会場の充実を行う。
⇒花と緑の学習園等が、サテライト会場として活用されている。学習園ではクイズ大会等を開催し、見学者に好評を博した。

【H-6】公園愛護会の新規結成と情報共有・情報発信等による活動の拡充・連携



(愛護会総会の開催と講演会で最新知見・活動内容等の情報共有)

☆街区公園等の増加により、地域コミュニティ活動の場を増やす。

⇒公園愛護会総会を年1回開催し、活動内容の報告、情報共有・情報発信を行うとともに、活動の拡充に資するため、講演会により緑に関わる最新知見を示している。

☆：緑の基本計画策定時に定めた実施施策

⇒：平成27年度末時点での達成状況

○：目標達成を期待できる施策・事業にて既に運用されているもの

△：目標達成のためには施策の追加・拡充が必要なもの

×：事業が進捗していないもの

3.4 開発による市域の変容に伴う「緑の目標水準」の達成困難性の明確化

■緑の目標水準（緑の基本計画に示す数値目標）

緑の基本計画では、以下に示す3つの指標より、計画期間内（平成23年度から平成32年度）に達成すべき数値目標（目標水準）を定めています。

●都市公園の目標水準

現実的で実現可能な目標を設定することを主眼に据え、計画期間内に整備を行うべき都市公園等を抽出・集計し、その目標水準を217.50ha（7.50m²/人）と設定しています。

なお、1人あたりの都市公園面積については、都市公園法施行令第1条において、10m²/人以上とされていることから、長期的な将来目標としてその値を目標水準としています。

	平成23時点	平成32目標	将来
都市公園面積 (1人あたりの都市公園面積)	205.99ha (7.07m ² /人)	217.50ha (7.50m ² /人)	(10m ² /人)

●緑地の目標水準

近年の社会情勢等から、今後、特に本市の緑地の中でも4割程度を占める農地や森林の減少が予想され、こうした状況から、更なる緑地の増加を目指す目標水準の設定は困難な状況にあります。

しかし、生産緑地制度や緑化地域制度等の新たな緑地保全施策を講じるなど、可能な限り緑地の確保を推進していきます。こうした状況を踏まえて、本計画では、現状値以上の緑地を確保することを目標水準として設定しています。

	平成23時点	平成32目標
公園緑地（施設緑地）	335.86ha (6.8%)	現状値以上 (6.8%以上)
法や条例による緑地（地域性緑地等）	354.93ha (7.2%)	現状値以上 (7.2%以上)
合計	690.79ha (14.0%)	現状値以上 (14.0%以上)

●緑化の目標水準

本計画においては、特に民有地の緑化（屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化等）を推進するとともに、農地の継続的な保全を図り、現状値以上の緑地を確保することを目標とします。

なお、過去の調査研究から、住民の満足が得られる良好な住環境は、樹林地の割合が10～20%程度以上、緑被が30～60%程度以上といわれています。そのため、長期的な将来目標としては、樹林地15%以上、緑被40%以上、緑被+水面45%以上の確保を目標水準としています。

	平成23時点	平成32目標	将来
樹林地	7.5%	現状値以上	15%以上
緑被	27.9%	現状値以上	40%以上
緑被+水面	32.1%	現状値以上	45%以上

■計画前期（H23～H27）期間における市域の変容

明石市はその全域が都市計画法に定める東播都市計画区域に属しており、それに基づき、市域を市街化区域と市街化調整区域に区分しています。

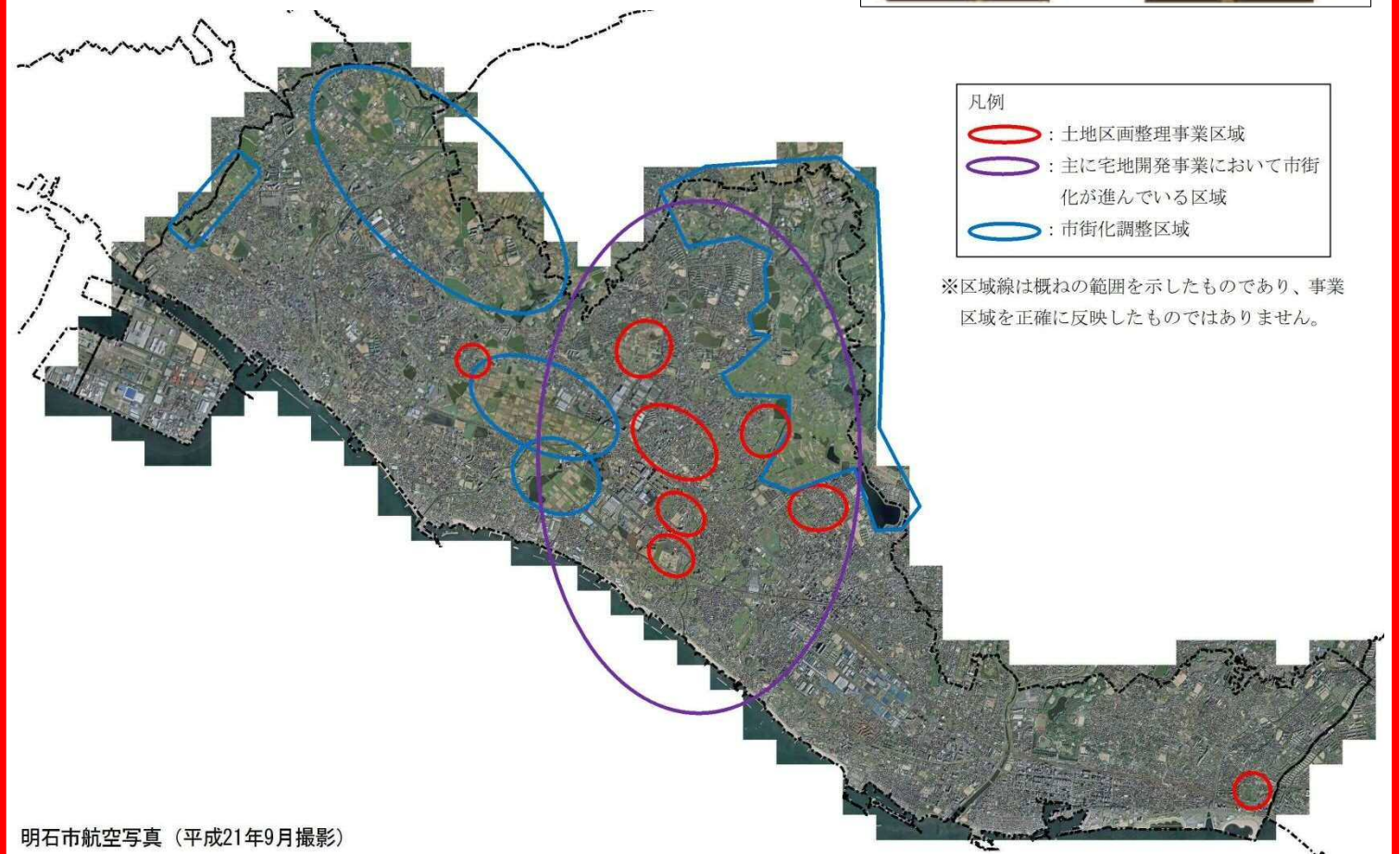
- ・市街化区域 ……市街を形成し、今後計画的な整備を進めていくべき区域
- ・市街化調整区域 ……市街化を抑制すべき区域

近年、市街化区域においては、民間開発業者等が行う宅地開発事業及び、市・民間事業者等が行う土地区画整理事業により急速な宅地開発が進行しています。

特に大久保駅前土地区画整理地、松陰山手土地区画整理地及び、西脇土地区画整理地周辺を中心とした大久保地区で多くの事業が実施されている傾向があります。（下航空写真参照）

●土地区画整理事業とは・・・

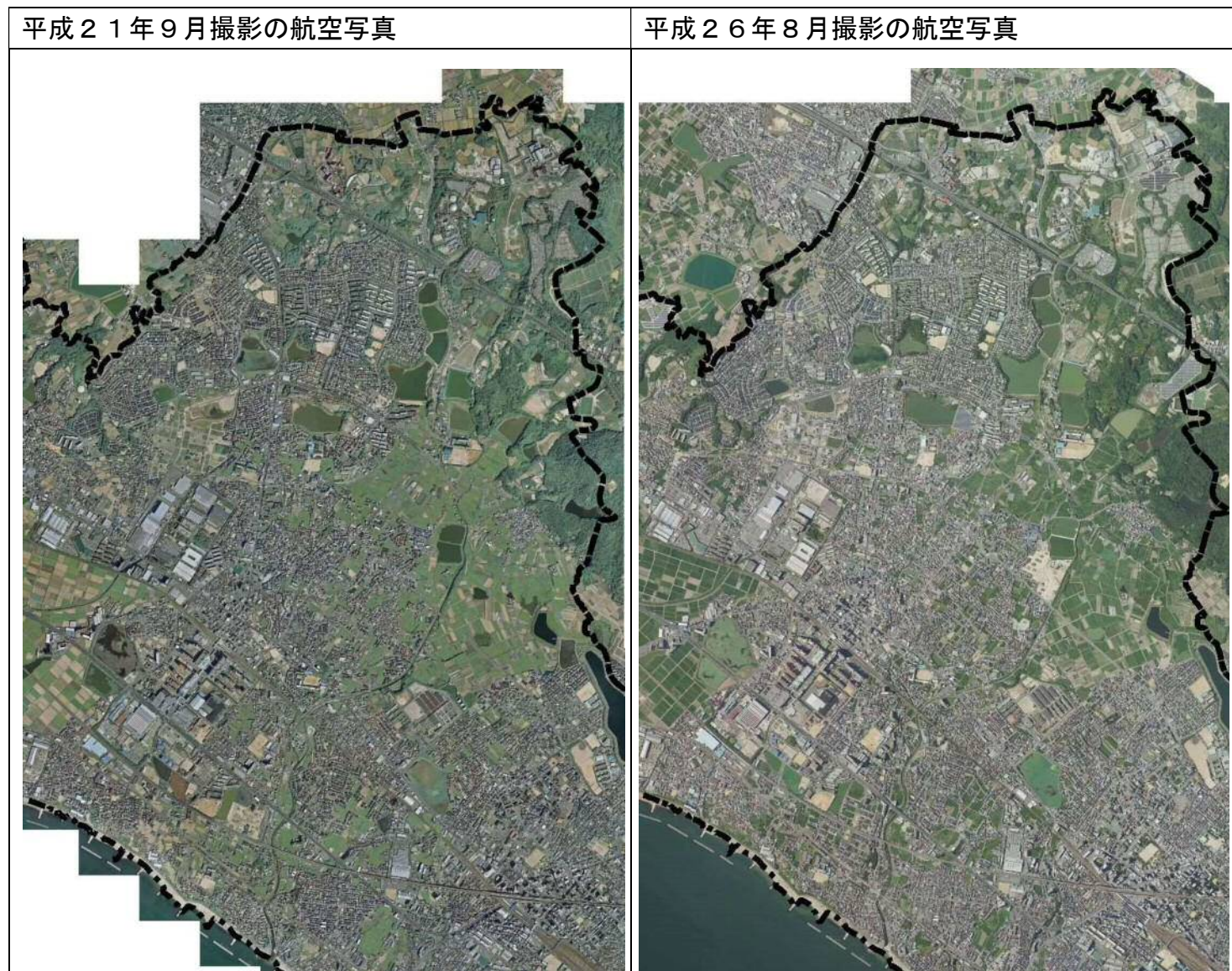
土地区画整理事業は、未整備な市街地などにおいて、土地の区画、形状を整理（換地）し、良好な宅地の供給とあわせて、道路・公園・下水道などの都市基盤整備を図る事業であり、これらの用地を生み出すために、それぞれもとの土地から公平に土地を出し合う仕組み（減歩）から成り立っています。



明石市航空写真（平成21年9月撮影）

■市域の宅地開発を受けた緑の現状

前項までに示した事業等の影響による市域の変容を平成21年と平成26年の航空写真により比較します。前節において大きな市域の変容があったとする大久保地区を中心に比較したところ、この5年間の区画整理・宅地開発による市街化が顕著であるということが見て取れます。



上記のとおり、明石市では土地区画整理事業及び、宅地開発事業の影響を受け、特に農地の減少を原因とする緑地面積の減少に伴う緑化水準の大きな低下が見られます。

そのため、緑の基本計画策定時に目標とした緑地面積及び緑化水準の現状値以上の確保については、達成が困難であると言わざるを得ません。

しかし明石市では、土地区画整理事業及び宅地開発事業の実施時に、その事業面積に応じた規模の公園・緑地等の設置を条例により定めており、事業によって生じる緑地面積の減少及び緑化水準の低下が可能な限り少なくなるよう、開発事業者等に対し指導を行っています。

なお、近年、大規模な開発用地の確保が困難となることで、公園・緑地等の設置を要する基準面積を満たさないミニ開発が増加しており、公園・緑地等の設置がされぬまま開発が行われ、緑地面積等の減少が進んでいることが課題となっています。

■緑地等面積の確保状況

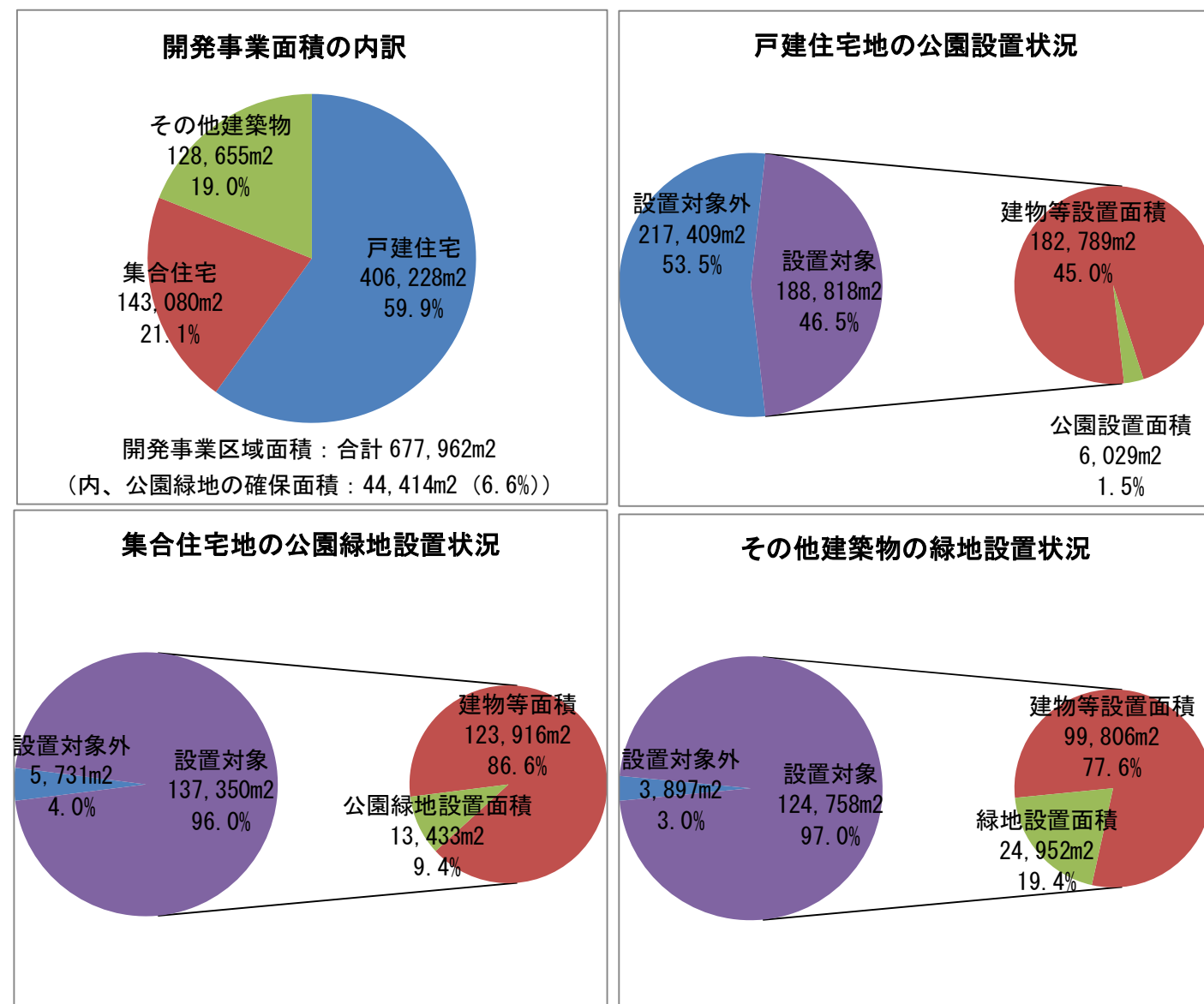
明石市では、敷地面積500㎡以上の集合住宅、開発面積3,000㎡以上の戸建住宅、敷地面積1,000㎡以上の建築物に対して公園・緑地等の設置を求め、緑化面積の確保を図っています。

具体的には、以下の基準により公園・緑地等の設置が義務付けられています（建蔽率60%・新設の場合）。

開発状況	必要公園・緑地等面積
敷地面積500㎡以上1000㎡未満の集合住宅	計画戸数に応じた緑地の設置
敷地面積1000㎡以上3000㎡未満の集合住宅	敷地面積の約12%程度の緑地の設置
敷地面積3000㎡以上の集合住宅	敷地の3%以上の公園（150㎡以上）及び敷地の約12%程度の緑地の設置
開発面積3000㎡以上の戸建住宅地	開発面積の3%以上の公園（150㎡以上）の設置
敷地面積1000㎡以上の建築物（製造業の工場を除く）	敷地の約20%程度の緑地の設置
建物面積1000㎡以上の建築物	屋上面積の20%以上の緑地の設置

※上記は概略であり、実際には条件を更に細分化した指標をもって運用しています。

上記の緑化指導により、開発が進む明石市においても一定の緑地・公園等の確保が可能となり、開発に伴う緑地面積の減少、緑化水準の低減に歯止めを掛けています。



※上記公園緑地等面積は工場・区画整理事業を除いた開発事業を対象に概算で算出したもの。(H27.10末時点)

4. 「明石市緑の基本計画」施策プログラムの充実について

4.1 「明石市緑の基本計画」施策プログラム充実の着眼点・方針

■ 「明石市緑の基本計画」施策プログラムの充実の着眼点・方針

第5次長期総合計画に示す「まちづくり戦略の5つの柱」、まち・ひと・しごと創生総合戦略に示す4つの基本目標実現に向けた「具体的な施策」、まちづくり市民意識調査による「今後強く推進すべき分野」、推進会議による「中間評価結果」、主な事業成果による進捗状況評価より、明石市緑の基本計画に示す「施策プログラム充実の着眼点・方針」を定めました。

表中に緑の基本計画での着眼点の不足箇所を赤字で示しています。施策プログラム充実の着眼点・方針は、「不足箇所」・「弱み」を中心に判断したものです。

緑の効果・効用	具体的な取り組み	第5次長期総合計画に示す「まちづくり戦略の5つの柱」による関連ワード	まちづくり市民意識調査による「今後強く推進すべき分野」	「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示す具体的な施策	緑の基本計画推進会議での中間評価結果	緑の基本計画主な事業の今後の見通し	施策プログラム充実の着眼点・方針
都市環境保全	温暖化の防止				5.0点/6.0点	継続した取り組みを行う。	前期に実施した施策の更なる推進を目標とする。
	生物多様性の保全				4.9点/6.0点	継続した取り組みを行う。	前期に実施した施策の更なる推進を目標とする。
防災	避難安全性の確保	○あらゆる人の安全・安心を高める。	○防災対策	○生活基盤整備 ○地域防災力・災害対応力の向上	4.4点/6.0点	追加・拡充した施策展開を目指す。	災害時の「避難地・避難路の場の提供」・「災害救助・復旧拠点整備」の観点から、追加拡充した施策展開を行う。
	浸水被害の軽減	○あらゆる人の安全・安心を高める。	○防災対策	○地域防災力・災害対応力の向上	5.5点/6.0点	継続した取り組みを行う。	前期に実施した施策の更なる推進を目標とする。
景観形成	まちの活性化・郷土愛の醸成	○子どもの豊かな心やふるさと意識を育む。 ○まちの元気を生み出す。	○観光の推進	○心豊かな人づくり ○自然環境の保全、良好な景観形成の推進 ○豊かな文化のある暮らし	4.3点/6.0点	追加・拡充した施策展開を目指す。	「明石らしい個性あるまちづくり」・「地域への愛着」の観点から、追加・拡充した施策展開を行う。
レクリエーション	生き生きと過ごすための場づくり	○すべての世代が学び、成長し、力を発揮できる環境をつくる。	○健康づくりの推進	○生活基盤整備 ○豊かな文化のある暮らし ○健康な心と身体を育む環境の整備	5.1点/6.0点	追加・拡充した施策展開を目指す。	「多様な市民の健康づくりの場」・「市民の健康増進への貢献」の観点から、追加・拡充した施策展開を行う。
	次世代の育成の場づくり	○すべての世代が学び、成長し、力を発揮できる環境をつくる。 ○地域の中に温かく暮らし良いコミュニティをつくる。	○子育て環境・学校教育の充実	○「明石の食」をいかした取組 ○まちづくりの担い手育成とネットワーク化 ○健康な心と身体を育む環境の整備	5.8点/6.0点	追加・拡充した施策展開を目指す。	子どもの健全な発育に資する「食育・環境体験学習の場づくり」及び、緑化ボランティアを核とした「自立した地域コミュニティの形成」の観点から、追加・拡充した施策展開を行う。
	地域活動の場づくり	○地域の中に温かく暮らし良いコミュニティをつくる。		○豊かな文化のある暮らし ○まちづくりの担い手育成とネットワーク化 ○健康な心と身体を育む環境の整備	5.4点/6.0点	追加・拡充した施策展開を目指す。	地域コミュニティの形成・醸成を目的とした「観光・文化の発信拠点」・「地域活動やイベント開催の場づくり」の観点から、追加・拡充した施策展開を行う。

4. 2 「明石市緑の基本計画」 今後拡充して実施する施策

ここでは、前頁で示した「避難安全性の確保」、「まちの活性化・郷土愛の醸成」及び、「文化・レクリエーション機能」に係る具体的な取り組みについて、緑の基本計画の確実な達成に向けて追加・拡充して進めようとする施策の一部を示します。今後は本施策群の追加により、更なる緑の基本計画の強力な推進を図ります。

また、次頁以降に本施策を追加した「緑の施策方針」及び、本施策の追加を受けて充実させた「個別施策（施策プログラム）」を示します。

「まちづくりの課題」	「緑の効果・効用」	期待される「緑の貢献内容」	「まちづくりの課題への具体的な取り組み」	相当する施策プログラム略号 (次ページ個別施策一覧参照)	今後、拡充して実施する施策
◇ 安全・安心のまちづくり	◇ 防災機能	◇ 公園緑地・街路樹等の緑は、災害時に避難地・避難路の場を提供するとともに、市街地火災の延焼を防止し、また、災害救助・復旧拠点となって、安全なまちづくりに貢献する。	◇ 避難安全性の確保	C-3	◇ 運動公園（17号池公園）の整備による安全・安心で健やかなまちづくり
◇ あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	◇ 文化・レクリエーション機能	◇ 公園緑地等の緑は、子どもや高齢者、障害者等の多様な市民の健康づくりの場となり、生活習慣病の予防に貢献する。	◇ 生き生きと過ごすための場づくり ◇ 次世代の育成の場づくり	F-1 F-8 G-1	
◇ 安全・安心のまちづくり	◇ 文化・レクリエーション機能	◇ 公園緑地等の緑は、休憩・余暇活動の場として、また、スポーツ・レクリエーションの場として、高齢者等の市民の健康増進に貢献する。	◇ 生き生きと過ごすための場づくり ◇ 次世代の育成の場づくり	F-1 F-8 G-1	◇ 公園を活用したヘルシーライフの推進
◇ あらゆる世代を健やかに育むまちづくり		◇ 公園緑地等の緑は、子どもや高齢者、障害者等の多様な市民の健康づくりの場となり、生活習慣病の予防に貢献する。			
◇ 自然・歴史・文化とこれらの景観を活かした個性あるまちづくり	◇ 景観形成機能	◇ 美しい自然・歴史景観を形成する緑は、明石らしい個性あるまちづくりに貢献する。	◇ まちの活性化・郷土愛の醸成	E-6 E-11	◇ 地域が有する特色ある資源の保全とそれらを活かした地域の魅力づくり
◇ あらゆる世代を健やかに育むまちづくり		◇ 明石らしい美しい市街地・生活景観を形成する緑は、地域で暮らす人々の地域への愛着を育み、郷土愛を醸成する。			
◇ にぎわい・活気あるまちづくり	◇ 文化・レクリエーション機能	◇ 公園緑地等の緑は、観光・文化の発信拠点、地域活動やイベント開催の場として機能し、活気あるまちづくりに貢献する。	◇ 地域活動の場づくり	H-3 H-4 H-5 G-7 H-8	◇ 主体的な市民緑化活動の活性化支援
◇ 自立した地域コミュニティの形成を促すまちづくり		◇ 公園緑地等の緑は地域活動やイベント開催の場として、地域コミュニティの形成に貢献する。			
◇ あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	◇ 景観形成機能	◇ 明石らしい美しい市街地・生活景観を形成する緑は、地域で暮らす人々の地域への愛着を育み、郷土愛を醸成する。	◇ まちの活性化・郷土愛の醸成 ◇ 次世代の育成の場づくり ◇ 地域活動の場づくり	E-6 E-13 G-1 H-2 H-8	◇ 公園を活用した環境教育の推進
◇ 自立した地域コミュニティの成を促すまちづくり	◇ 文化・レクリエーション機能	◇ 公園緑地等の緑は子どもの遊び場として、また、食育、環境体験学習の場として、子どもの健全な発育に貢献する。			
		◇ 公園緑地等の緑は地域活動やイベント開催の場として、地域コミュニティの形成に貢献する。			

4.3 「明石市緑の基本計画」 緑の施策方針の充実結果



4. 4 「明石市緑の基本計画」 個別施策（施策プログラム）の充実結果（個別施策一覧）

略号	個別施策（現行）	個別施策（施策充実後）
A-1	人口地率が高い地域における、クールスポット（屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化・民有地緑化・工場緑化等）の創出	人口地率が高い地域における、クールスポット（屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化・民有地緑化・工場緑化等）の創出
A-2	親水公園の整備等によるため池の保全	親水公園の整備等によるため池の保全
A-3	海岸線や主要道路の環境整備による連続性のある水と緑のネットワークの構築（街路樹の整備・更新）	海岸線や主要道路の環境整備による連続性のある水と緑のネットワークの構築（街路樹の整備・更新）
A-4	河川及びその周辺における風の通り抜けに配慮した整備（水路の開渠化、河川敷植栽等）の推進	河川及びその周辺における風の通り抜けに配慮した整備（水路の開渠化、河川敷植栽等）の推進
A-5	大気浄化能力の高い樹木による緑化の推進	大気浄化能力の高い樹木による緑化の推進
A-6	人口地率の高い地域における緑化地域等の指定	人口地率の高い地域における緑化地域等の指定
A-7	市街化区域内の農地の保全のための生産緑地制度の導入や市民農園の開設促進	市街化区域内の農地の保全のための生産緑地制度の導入や市民農園の開設促進
A-8	市街化調整区域内の農業振興地域・農用地区域の継続的保全	市街化調整区域内の農業振興地域・農用地区域の継続的保全
B-1	水と緑のネットワーク構築のための街路樹の整備・更新	水と緑のネットワーク構築のための街路樹の整備・更新
B-2	一定規模以上の面積を有するため池の保全（親水公園整備等）	一定規模以上の面積を有するため池の保全（親水公園整備等）
B-3	一定規模以上の面積を有する樹林地の継続的保全（都市公園・保安林・地域森林計画対象民有林等）	一定規模以上の面積を有する樹林地の継続的保全（都市公園・保安林・地域森林計画対象民有林等）
B-4	一定規模以上の面積を有する市街化調整区域内の農地（農業振興地域・農用地区域）の継続的保全	一定規模以上の面積を有する市街化調整区域内の農地（農業振興地域・農用地区域）の継続的保全
B-5	一定規模以上の面積を有する市街化区域内等の農地における生産緑地制度の導入や市民農園の開設促進等による保全	一定規模以上の面積を有する市街化区域内等の農地における生産緑地制度の導入や市民農園の開設促進等による保全
B-6	一定規模以上の面積を有する砂浜・砂利等の適切な継続的管理	一定規模以上の面積を有する砂浜・砂利等の適切な継続的管理
B-7	河川・水路の適切な継続的管理	河川・水路の適切な継続的管理
B-8	外来種の排除と地域性種苗の利用促進	外来種の排除と地域性種苗の利用促進
B-9	生物多様性に配慮した植栽マニュアルの作成	生物多様性に配慮した植栽マニュアルの作成
C-1	地域防災公園・その他の都市公園における緑化推進	地域防災公園・その他の都市公園における緑化推進
C-2	街路樹の保全・更新・整備の推進	街路樹の保全・更新・整備の推進
C-3	公園等における防災東屋やかまどベンチ等の防災ファニチャーの整備の促進	災害時の一時避難地となる公園の拡充整備と既存公園等における防災東屋やかまどベンチ等の防災ファニチャーの整備の促進
C-4	カシ類やシイ類等の防火性の高い樹木による緑化の推進	カシ類やシイ類等の防火性の高い樹木による緑化の推進
C-5	人口集中地区（DID）内の農地の保全（生産緑地制度の導入、市民農園の開設促進等）	人口集中地区（DID）内の農地の保全（生産緑地制度の導入、市民農園の開設促進等）
D-1	浸水想定区域に位置する都市公園における雨水一時貯留施設の整備	浸水想定区域に位置する都市公園における雨水一時貯留施設の整備
D-2	浸水想定区域に位置するため池の親水公園化等による保全・活用と雨水一時貯留施設として整備	浸水想定区域に位置するため池の親水公園化等による保全・活用と雨水一時貯留施設として整備
D-3	公園リニューアルに合わせた透水性舗装・浸透側溝等の整備の推進	公園リニューアルに合わせた透水性舗装・浸透側溝等の整備の推進
D-4	氾濫河川の上流域の農地や森林の継続的保全（農業振興地域・農用地区域・地域森林計画対象民有林、保安林等）	氾濫河川の上流域の農地や森林の継続的保全（農業振興地域・農用地区域・地域森林計画対象民有林、保安林等）
D-5	浸水想定区域に位置する農地の保全（生産緑地制度の導入、市民農園の開設促進等）	浸水想定区域に位置する農地の保全（生産緑地制度の導入、市民農園の開設促進等）
E-1	「明石海峡大橋の見える公園」における眺望拠点整備の推進	「明石海峡大橋の見える公園」における眺望拠点整備の推進
E-2	播磨サイクリングロードや浜の散歩道、海岸線の道路を活用した自転車道づくり	播磨サイクリングロードや浜の散歩道、海岸線の道路を活用した自転車道づくり
E-3	西国街道とその周辺の地域資源を活用した歴史の散策道づくり	西国街道とその周辺の地域資源を活用した歴史の散策道づくり
E-4	街路樹の保全・更新・整備の推進	街路樹の保全・更新・整備の推進
E-5	道路整備等に伴う残置のポケットパーク化	道路整備等に伴う残置のポケットパーク化
E-6	史跡名勝天然記念物等の文化財や、わがまちあかし十景・景観50選等をはじめとした地域資源の保全・活用	史跡名勝天然記念物等の文化財や、わがまちあかし十景・景観50選 及び、人々が愛着を抱いている地域のシンボル等 をはじめとした地域資源の保全・活用
E-7	駅前・商店街等における緑化推進（緑化重点地区の導入検討）	駅前・商店街等における緑化推進（緑化重点地区の導入検討）
E-8	緑地協定締結の促進	緑地協定締結の促進
E-9	オープンガーデンの他地域への展開	オープンガーデンの他地域への展開
E-10	キンモクセイ等の明石らしさが感じられる樹木の活用	キンモクセイ等の明石らしさが感じられる樹木の活用
E-11	樹木の自然樹形に配慮した街路樹等の維持管理	樹木の自然樹形に配慮した街路樹等の維持管理
E-12	生垣による緑化やその剪定、保護樹木等の制度の拡充・助成の実施	生垣による緑化やその剪定、保護樹木等の制度の拡充・助成の実施 及び、地域のシンボル樹の指定等による地域活性化の推進
E-13	樹木及び剪定枝等のリサイクル（移植・堆肥化・チップ化等）の推進	樹木及び剪定枝等のリサイクル（移植・堆肥化・チップ化・ 樹名板の作成等 ）による地域活性化の推進
F-1	徒歩園における運動の場（都市公園等）の整備	徒歩園における運動の場（都市公園等）の整備 と、地域のスポーツ・レクリエーション、健康推進の場としての活用
F-2	公園施設長寿命化計画に基づく公園リニューアルの実施	公園施設長寿命化計画に基づく公園リニューアルの実施
F-3	市民農園の開設促進	市民農園の開設促進
F-4	西国街道とその周辺の地域資源を活用した歴史の散策道づくり	西国街道とその周辺の地域資源を活用した歴史の散策道づくり
F-5	播磨サイクリングロードや浜の散歩道、海岸線の道路を活用した自転車道づくり	播磨サイクリングロードや浜の散歩道、海岸線の道路を活用した自転車道づくり
F-6	散策道・自転車道沿いの公園や地域資源等を活用した休憩ポイントづくり	散策道・自転車道沿いの公園や地域資源等を活用した休憩ポイントづくり
F-7	堤防上の道路等の活用による水辺の散策道づくり	堤防上の道路等の活用による水辺の散策道づくり
F-8	心の安らぎや癒しを得るための緑化推進	心の安らぎや癒しを得るための緑化推進 及び、市民の健康づくりに貢献する公園の整備
F-9	乳幼児・高齢者・障害者等の多様な利用者に配慮したバリアフリー等の推進	乳幼児・高齢者・障害者等の多様な利用者に配慮したバリアフリー等の推進
G-1	食育・環境体験学習の場づくりの推進	食育・環境体験学習・ スポーツ・レクリエーション の場づくりの推進
G-2	学校園庭の芝生化の推進	学校園庭の芝生化の推進
G-3	耕作放棄地・遊休農地を含むのうちにおける市民農園の開設促進	耕作放棄地・遊休農地を含むのうちにおける市民農園の開設促進
G-4	ため池の保全・活用	ため池の保全・活用
G-5	市街化調整区域内の農地や森林の継続的保全（農業振興地域・農用地区域、地域森林計画対象民有林、保安林等）	市街化調整区域内の農地や森林の継続的保全（農業振興地域・農用地区域、地域森林計画対象民有林、保安林等）
G-6	市街化区域内の農地の保全（生産緑地制度の導入、市民農園の開設促進等）	市街化区域内の農地の保全（生産緑地制度の導入、市民農園の開設促進等）
G-7	コーディネーター等の人材育成とその配置や緑地保全・緑化推進に関わる情報発信（花と緑の学習園の機能充実）	コーディネーター や緑化ボランティア団体 等の人材育成とその配置や緑地保全・緑化推進に関する情報発信（花と緑の学習園の機能充実）
H-1	アダプトプログラム（駅前・道路・公園等）の場の確保・結成促進	アダプトプログラム（駅前・道路・公園等）の場の確保・結成促進
H-2	イベント等の地域活動の拠点確保	イベント等の地域活動の拠点確保 と地域活動の場の拡充
H-3	公園愛護会の活動の場の確保	公園愛護会の活動の場の確保 と地域活動の活性化
H-4	駅前・商店街等における緑化推進（緑化重点地区の導入検討）	駅前・商店街等における緑化推進（緑化重点地区の導入検討） と地域活動の場の拡充
H-5	市民花壇・菊花展覧会・ひょうごまちなみガーデンショー等の発展	市民花壇・菊花展覧会・ひょうごまちなみガーデンショー等の発展 と地域活動の場の拡充
H-6	公園愛護会の新規結成と情報共有・情報発信等による活動の拡充・連携	公園愛護会の新規結成と情報共有・情報発信等による活動の拡充・連携
H-7	オープンガーデンの他地域への展開	オープンガーデンの他地域への展開
H-8	コーディネーター等の人材育成とその配置や緑地保全・緑化推進に関する情報発信（花と緑の学習園の機能充実）	コーディネーター や緑化ボランティア団体 等の人材育成とその配置や緑地保全・緑化推進に関する情報発信（花と緑の学習園の機能充実）

※赤字は充実させた施策プログラムを示しています。

参 考 資 料

(1) 明石市緑の基本計画推進会議 構成員

事務局：都市整備部 緑化公園課

部・室	課名
コミュニティ推進部 市民協働推進室	
市民・健康部	健康推進課
こども未来部	子育て支援課
環境部	環境総務課
産業振興部	観光振興課
	農水産課
土木交通部	道路管理課
	海岸課
土木交通部 交通政策室	道路整備課
都市整備部	都市計画課
下水道部	下水道管理課
教育委員会	学校教育課

(2) みどりサロンメンバー

事務局：都市整備部 緑化公園課

氏 名	所 属	備 考
安尾 昌子	アルファグリーン明石 (緑化ボランティア代表)	—
池田 宜郎	花時計 (緑化ボランティア代表)	—
川島 幸夫	明石市環境基本計画推進パートナーシ ップ協議会 (エコウイングあかし)	緑の基本計画策定時の 委員
水野 英男	大久保ダイヤハイツふれあいの会 (地域コミュニティ代表)	—
中里 正己	上西湯の里公園愛護会 元会長	緑の基本計画策定時の 委員
岡本 泰江	公益財団法人兵庫県園芸・公園協会 理事	緑の基本計画策定時の 委員

注) 所属は、平成 27 年度末現在。

(3) アドバイザー会議メンバー

事務局：都市整備部 緑化公園課

氏 名	所 属	備 考
平田 富士男	公立大学法人兵庫県立大学大学院 緑環境景観マネジメント研究科 教授	緑の基本計画策定時の 委員長
石原 憲一郎	公益財団法人兵庫県園芸・公園協会 花と緑のまちづくりセンター長	緑の基本計画策定時の 委員
石内 鉄平	国立明石工業高等専門学校 都市システム工学科 准教授	緑の基本計画策定時の 委員の推薦

注) 所属は、平成 27 年度末現在。

II. 箇所別実施施策について

質の高い水と緑のネットワークづくり 【1】公園

施策	対応する「まちづくりの課題」	期待される「緑の貢献内容」	発現する「緑の効果・効用」	緑の基本計画に示す「具体的な取り組み」	緑の基本計画に示す「課題解決のための施策プログラム」	関連	平成27年度までの実施施策の概要	平成27年度末に達成された状況（現状）	平成28年度以降の実実施施策の概要	平成32年度末に達成される「最終的な目標」	所管部署					
①防災機能の強化	安全・安心のまちづくり	公園緑地・街路樹等の緑は、災害時に避難地・避難路の場を提供するとともに、市街地火災の延焼を防止し、また、災害救助・復旧拠点となって、安全なまちづくりに貢献する。	防災	避難安全性の確保	C-3	災害時の一時避難地となる公園の拡充整備と既存公園等における防災東屋やかまどベンチ等の防災ファニチャーの整備の促進	—	・公園の一時避難地としての機能を十分活かすために、防災に対する施設の充実を図る。防災公園として必要な施設の配置計画を策定し順次配置する。	地域防災公園として10公園が指定されている。平成23年度の松江公園開設以降、新規の防災施設と成り得る公園の整備及び、防災機能を有した公園施設の設置等は行われていない。	公園の一時避難地としての機能を十分活かすために、防災に対する施設の充実を図る。防災公園として必要な施設の配置計画を策定し順次配置する。	施設配置計画案が出来、順次施設整備を行っている。	緑化公園課				
		公園緑地等の緑は、雨水を地下浸透させ、豪雨による洪水の防止に貢献する。	防災	浸水被害の軽減	D-1	浸水想定区域に位置する都市公園における雨水一時貯留施設の整備		・公園の雨水一時貯留施設を順次整備する。	H23～H27で81公園に設置予定であったが、設置後の公園利用等への影響を鑑み、14公園の設置に留まる。	公園の雨水一時貯留施設を順次整備する。	雨水一時貯留施設が随時整備されている。					
②公園の改修	安全・安心のまちづくり	公園緑地等の緑は、雨水を地下浸透させ、豪雨による洪水の防止に貢献する。	防災	浸水被害の軽減	D-3	公園リニューアルに合わせた透水性舗装・浸透側溝等の整備の推進	—	・近隣公園以上の公園のトイレなどのバリアフリー化を行う。それに伴い透水性舗装を広げる。	当初計画のとおり、9公園でトイレのバリアフリー化、そのうち6公園での園路のバリアフリー化を実施。園路のバリアフリー化計画を有する6公園すべてにおいて、透水性舗装を実施済み。	公園のバリアフリー化を順次行う。	公園のバリアフリー化を順次行っている。	緑化公園課				
		公園緑地等の緑は、子どもや高齢者、障害者等の多様な市民の健康づくりの場となり、生活習慣病の予防に貢献する。	文化・レクリエーション	生き生きと過ごすための場づくり	F-9	乳幼児・高齢者・障害者等の多様な利用者に配慮したバリアフリー等の推進							—	・地域のニーズや利便性の向上の視点に立ち公園施設の改修を順次行う。	地元要望により、児童用遊具を健康遊具に更新している。区画整理地内等に身近な運動の場として街区公園を整備した。	健康遊具の設置・区画整理などによる公園の整備により、身近な運動の場を整備する。
	あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	公園緑地等の緑は、休憩・余暇活動の場として、また、スポーツ・レクリエーションの場として、高齢者等の市民の健康増進に貢献する。		F-1	徒歩圏における運動の場（都市公園等）の整備と、地域のスポーツ・レクリエーション、健康推進の場としての活用	—	公園施設長寿命化計画に基づき公園リニューアルの実施	当初計画のとおり、約160公園330の公園施設の更新を実施した。施設の更新にあたっては、地元への意見聴取によりニーズを反映した。	公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の更新を行う。	地域のニーズや利便性の向上の視点に立ち、公園施設が順次改修されている。						
		公園緑地等の緑は、休憩・余暇活動の場として、また、スポーツ・レクリエーションの場として、高齢者等の市民の健康増進に貢献する。		F-2	公園施設長寿命化計画に基づき公園リニューアルの実施						公園管理に携わる市職員を対象に、市内造園協会等による樹木選定講習会を2回開催し、適切な樹木管理手法の習得を図った。					
	にぎわい・活気あるまちづくり	明石の特色ある景観を構成する緑は、明石観光の拠点として、まちの活性化に寄与し、にぎわいあるまちづくりに貢献する。	景観形成	まちの活性化・郷土愛の醸成	E-1	「明石海峡大橋の見える公園」における眺望拠点整備の推進	—	・明石海峡大橋の見える公園における眺望拠点を整備する。	朝霧公園や朝霧南2丁目公園の2公園で、眺望を考慮した施設配置を実施した。	展望用ベンチの設置も含め、整備の方針を検討する。明石海峡大橋の見える公園における眺望拠点を整備する。	眺望拠点の整備が完了している。					
自然・歴史・文化とこれらの景観を活かした個性あるまちづくり	美しい自然・歴史景観を形成する緑は、明石らしい個性あるまちづくりに貢献する。	—										—	—	—	—	—
あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	明石らしい美しい市街地・生活景観を形成する緑は、地域で暮らす人々の地域への愛着を育み、郷土愛を醸成する。		—	—	—	—	—	—	—	—						

質の高い水と緑のネットワークづくり 【1】公園

施策	対応する「まちづくりの課題」	期待される「緑の貢献内容」	発現する「緑の効果・効用」	緑の基本計画に示す「具体的な取り組み」	緑の基本計画に示す「課題解決のための施策プログラム」	関連	平成27年度までの実施施策の概要	平成27年度末に達成された状況（現状）	平成28年度以降の実実施施策の概要	平成32年度末に達成される「最終的な目標」	所管部署	
③子育て・運動の場としての公園の活用	安全・安心のまちづくり	公園緑地等の緑は、子どもや高齢者、障害者等の多様な市民の健康づくりの場となり、生活習慣病の予防に貢献する。	文化・レクリエーション	生き生きと過ごすための場づくり	F-9 乳幼児・高齢者・障害者等の多様な利用者に配慮したバリアフリー等の推進	—	・近隣の公園やバリアフリー化された公園を、運動や交流、子育ての場として活用するよう市民へ啓発する。こころの安らぎや癒しを得るため、運動やレクリエーションをととしてリラックスできるような場として公園を活用するように推進する。	新あかし健康プラン21の推進を通して、子どもから高齢者まで気軽に組みめる運動を普及させるとともに、家庭や公園等の地域の身近な場所での運動する習慣をつけられるよう支援できている。また、こころの健康づくりの推進が行えている。	近隣の公園やバリアフリー化された公園を、運動や交流、子育ての場として活用するよう、市民へ啓発する。心の安らぎや癒しを得るため運動やレクリエーションを通してリラックスできるような場として公園を活用するように推進する。	近隣の公園やバリアフリー化された公園を、市民が運動や交流、子育ての場として活用できる。公園でのレクリエーションや休憩を通して、心の安らぎや癒しが得られている。	健康推進課	
	あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	公園緑地等の緑は子どもの遊び場として、また、食育、環境体験学習の場として、子どもの健全な発育に貢献する。										子育て支援課
	自立した地域コミュニティの形成を促すまちづくり	公園緑地等の緑は子育て環境の場を提供し、地域で暮らす人々のネットワーク化を促進する。										
	安全・安心のまちづくり	公園緑地・街路樹等の緑は、災害時に避難地・避難路の場を提供するとともに、市街地火災の延焼を防止し、また、災害救助・復旧拠点となって、安全なまちづくりに貢献する。	防災	避難安全性の確保	C-3 災害時の一時避難地となる公園の拡充整備と既存公園等における防災東屋やかまどベンチ等の防災ファニチャーの整備の促進	—	新規施策	新規施策	運動公園（17号池公園：面積約5ha）の整備により、災害時の避難地・避難路及び、市民の健康増進・健康づくりの場を提供する。	運動公園（17号池公園：面積約5ha）の整備により、災害時の避難地・避難路の場を提供するとともに、市民の健康増進・健康づくりの場として機能している。	緑化公園課	
	あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	公園緑地等の緑は、子どもや高齢者、障害者等の多様な市民の健康づくりの場となり、生活習慣病の予防に貢献する。	文化・レクリエーション	生き生きと過ごすための場づくり	F-1 徒歩圏における運動の場（都市公園等）の整備と、地域のスポーツ・レクリエーション、健康推進の場としての活用	—	新規施策	新規施策	公園に健康遊具を計画的に配置する等により、公園を活用したヘルシーライフを推進する。	公園が地域のスポーツ・レクリエーションの場として活用されるよう健康遊具の設置等を行い、市民の健康増進・健康づくりの場として機能している。		
	安全・安心のまちづくり	公園緑地等の緑は、子どもや高齢者、障害者等の多様な市民の健康づくりの場となり、生活習慣病の予防に貢献する。			文化・レクリエーション							次世代の育成の場づくり
	あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	公園緑地等の緑は、休憩・余暇活動の場として、また、スポーツ・レクリエーションの場として、高齢者等の市民の健康増進に貢献する。	文化・レクリエーション	次世代の育成の場づくり		G-1 食育・環境体験学習・スポーツ・レクリエーションの場づくりの推進	—	新規施策	新規施策	公園に健康遊具を計画的に配置する等により、公園を活用したヘルシーライフを推進する。		
自立した地域コミュニティの形成を促すまちづくり	公園緑地等の緑は子育て環境の場を提供し、地域で暮らす人々のネットワーク化を促進する。											
④公園における緑化推進	安全・安心のまちづくり	公園緑地・街路樹等の緑は、災害時に避難地・避難路の場を提供するとともに、市街地火災の延焼を防止し、また、災害救助・復旧拠点となって、安全なまちづくりに貢献する。	防災	避難安全性の確保	C-1 地域防災公園・その他の都市公園における緑化推進	—	・公園においては適切な緑地面積を確保し緑化を推進する。	新設公園においては適切な緑地面積を確保し緑化を推進している。	公園においては適切な緑地面積を確保し緑化を推進する。	地域防災公園・その他の都市公園が適正な緑地面積を確保し、緑化が推進されている。	緑化公園課	

質の高い水と緑のネットワークづくり 【2】農地

施策	対応する「まちづくりの課題」	期待される「緑の貢献内容」	発現する「緑の効果・効用」	緑の基本計画に示す「具体的な取り組み」	緑の基本計画に示す「課題解決のための施策プログラム」	関連	平成27年度までの実施施策の概要	平成27年度末に達成された状況（現状）	平成28年度以降の実施施策の概要	平成32年度末に達成される「最終的な目標」	所管部署
①生産緑地制度の導入	安全・安心のまちづくり	公園緑地等の緑は、子どもや高齢者、障害者等の多様な市民の健康づくりの場となり、生活習慣病の予防に貢献する。	文化・レクリエーション	次世代の育成の場づくり	G-6	市街化区域内の農地の保全（生産緑地制度の導入、市民農園の開設促進等）	・生産緑地制度の庁内検討を行う。	生産緑地地区制度導入に向けた庁内検討が行われている。	都市農業振興基本計画に基づき、生産緑地制度の制度設計を行う。	生産緑地制度の導入に向けた検討を行っている。	都市計画課
	あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	公園緑地等の緑は、休憩・余暇活動の場として、また、スポーツ・レクリエーションの場として、高齢者等の市民の健康増進に貢献する。									
	自立した地域コミュニティの形成を促すまちづくり	公園緑地等の緑は子育て環境の場を提供し、地域で暮らす人々のネットワーク化を促進する。									
②市民農園の開設	環境と調和した持続可能なまちづくり	保全された緑は、CO2等の温室効果ガスの吸収源として機能し、地球温暖化防止に貢献する。 保全された緑の蒸散効果は、ヒートアイランド現象の緩和や省エネルギー化に貢献し、良好な環境を提供する。	都市環境保全	温暖化の防止	A-7	市街化区域内の農地の保全のための生産緑地制度の導入や市民農園の開設促進	・民間型市民農園の開設に向け地元や県と調整する。	市民農園が活用されている。	市民農園の新規開設、活用方策の検討	民間型市民農園が増設されている。	農水産課
	自然・歴史・文化とこれらの景観を活かした個性あるまちづくり	保全された緑は、安定した生物の生息空間を提供し、地域の生物多様性の保全に貢献する。	都市環境保全	生物多様性の保全	B-5	一定規模以上の面積を有する市街化区域内等の農地における生産緑地制度の導入や市民農園の開設促進等による保全					
	安全・安心のまちづくり	公園緑地・街路樹等の緑は、災害時に避難地・避難路の場を提供するとともに、市街地火災の延焼を防止し、また、災害救助・復旧拠点となって、安全なまちづくりに貢献する。	防災	避難安全性の確保	C-5	人口集中地区（DID）内の農地の保全（生産緑地制度の導入、市民農園の開設促進等）					
		公園緑地等の緑は、雨水を地下浸透させ、豪雨による洪水の防止に貢献する。	防災	浸水被害の軽減	D-5	浸水想定区域に位置する農地の保全（生産緑地制度の導入、市民農園の開設促進）					
	あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	農地としての緑は、収穫体験や農作業、土のふれあいを通じて心と身体の健康を増進する身近なレクリエーションの場であり、豊かな暮らしの実現に貢献する。	文化・レクリエーション	生き生きと過ごすための場づくり	F-3	市民農園の開設促進					
		公園緑地等の緑は、雨水を地下浸透させ、豪雨による洪水の防止に貢献する。	文化・レクリエーション	次世代の育成の場づくり	G-3 G-6	耕作放棄地・遊休農地を含む農地における市民農園の開設促進 市街化区域内の農地の保全（生産緑地制度の導入、市民農園の開設促進等）					
③農業振興地域・農用地区域の保全	環境と調和した持続可能なまちづくり	保全された緑は、CO2等の温室効果ガスの吸収源として機能し、地球温暖化防止に貢献する。 保全された緑の蒸散効果は、ヒートアイランド現象の緩和や省エネルギー化に貢献し、良好な環境を提供する。	都市環境保全	温暖化の防止	A-8	市街化調整区域内の農業振興地域・農用地区域の継続的保全	・農業振興地域・農用地区域内農地の利用集積化や地域に合った営農モデルを確立する。また、ほ場整備未実施地区の実現に向けた支援を行う。	農業振興地域整備計画に基づき施策が実施されている。	農業振興地域・農用地区域内のうちの利用集積や地域に合った営農モデルを確立する。また、ほ場整備未実施地区の実現に向けた支援を行う。	農業振興地域・農用地区域の優良農地を活用し、明石の農業の活性化が図られている。	農水産課
	自然・歴史・文化とこれらの景観を活かした個性あるまちづくり	保全された緑は、安定した生物の生息空間を提供し、地域の生物多様性の保全に貢献する。	都市環境保全	生物多様性の保全	B-4	一定規模以上の面積を有する市街化調整区域内の農地（農業振興地域・農用地区域）の継続的保全					
	安全・安心のまちづくり	公園緑地等の緑は、雨水を地下浸透させ、豪雨による洪水の防止に貢献する。	防災	浸水被害の軽減	D-4	氾濫河川の上流域の農地や森林の継続的保全（農業振興地域・農用地区域・地域森林計画対象民有林、保安林等）					
	安全・安心のまちづくり	公園緑地等の緑は、子どもや高齢者、障害者等の多様な市民の健康づくりの場となり、生活習慣病の予防に貢献する。	文化・レクリエーション	次世代の育成の場づくり	G-5	市街化調整区域内の農地や森林の継続的保全（農業振興地域・農用地区域、地域森林計画対象民有林、保安林等）					
	あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	公園緑地等の緑は、休憩・余暇活動の場として、また、スポーツ・レクリエーションの場として、高齢者等の市民の健康増進に貢献する。									
自立した地域コミュニティの形成を促すまちづくり	公園緑地等の緑は子育て環境の場を提供し、地域で暮らす人々のネットワーク化を促進する。										
④地域森林計画対象民有林、保安林の保全	安全・安心のまちづくり	公園緑地等の緑は、雨水を地下浸透させ、豪雨による洪水の防止に貢献する。	防災	浸水被害の軽減	D-4	氾濫河川の上流域の農地や森林の継続的保全（農業振興地域・農用地区域・地域森林計画対象民有林、保安林等）	・引き続き、農地や森林を保全する。	明石市森林計画に基づき森林が保全されている。	明石市森林計画に基づき、森林を保全する。	明石市森林計画に基づき森林が保全されている。	緑化公園課
	安全・安心のまちづくり	公園緑地等の緑は、子どもや高齢者、障害者等の多様な市民の健康づくりの場となり、生活習慣病の予防に貢献する。	文化・レクリエーション	次世代の育成の場づくり	G-5	市街化調整区域内の農地や森林の継続的保全（農業振興地域・農用地区域、地域森林計画対象民有林、保安林等）					
	あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	公園緑地等の緑は、休憩・余暇活動の場として、また、スポーツ・レクリエーションの場として、高齢者等の市民の健康増進に貢献する。									
	自立した地域コミュニティの形成を促すまちづくり	公園緑地等の緑は子育て環境の場を提供し、地域で暮らす人々のネットワーク化を促進する。									

質の高い水と緑のネットワークづくり 【3】 ため池

施策	対応する「まちづくりの課題」	期待される「緑の貢献内容」	発現する「緑の効果・効用」	緑の基本計画に示す「具体的な取り組み」	緑の基本計画に示す「課題解決のための施策プログラム」	関連	平成27年度までの実施施策の概要	平成27年度末に達成された状況（現状）	平成28年度以降の実施施策の概要	平成32年度末に達成される「最終的な目標」	所管部署
① 親水公園の整備	環境と調和した持続可能なまちづくり	保全された緑は、CO2等の温室効果ガスの吸収源として機能し、地球温暖化防止に貢献する。 保全された緑の蒸散効果は、ヒートアイランド現象の緩和や省エネルギー化に貢献し、良好な環境を提供する。	都市環境保全	温暖化の防止	A-2 親水公園の整備等によるため池の保全		・林谷池の公園整備に着手する。また、鴻池の公園化計画を策定する。	林谷池については公園の実設計も終了しているが公園敷地の整備の遅れにより、公園の開設には至っていない。	林谷池の公園整備に着手する。また、鴻池の公園化計画について検討する。	林谷池の公園整備が完了し、鴻池公園の整備に着手している。	緑化公園課
	自然・歴史・文化とこれらの景観を活かした個性あるまちづくり	保全された緑は、安定した生物の生息空間を提供し、地域の生物多様性の保全に貢献する。	都市環境保全	生物多様性の保全	B-2 一定規模以上の面積を有するため池の保全（親水公園整備等）						
	安全・安心のまちづくり	公園緑地等の緑は、雨水を地下浸透させ、豪雨による洪水の防止に貢献する。	防災	浸水被害の軽減	D-2 浸水想定区域に位置するため池の親水公園化等による保全・活用と雨水一時貯留施設としての整備						
② ため池堤防の強化	環境と調和した持続可能なまちづくり	保全された緑は、CO2等の温室効果ガスの吸収源として機能し、地球温暖化防止に貢献する。 保全された緑の蒸散効果は、ヒートアイランド現象の緩和や省エネルギー化に貢献し、良好な環境を提供する。	都市環境保全	温暖化の防止	A-2 親水公園の整備等によるため池の保全		・ため池の堤防健全化と雨水貯留機能を強化する。	計画的なため池堤防改修を行っている。	ため池の堤防健全化と雨水貯留機能を強化する。	老朽化したため池堤防の改修とため池の雨水調整機能が強化されている。	農水産課
	自然・歴史・文化とこれらの景観を活かした個性あるまちづくり	保全された緑は、安定した生物の生息空間を提供し、地域の生物多様性の保全に貢献する。	都市環境保全	生物多様性の保全	B-2 一定規模以上の面積を有するため池の保全（親水公園整備等）						
	安全・安心のまちづくり	公園緑地等の緑は、雨水を地下浸透させ、豪雨による洪水の防止に貢献する。	防災	浸水被害の軽減	D-2 浸水想定区域に位置するため池の親水公園化等による保全・活用と雨水一時貯留施設としての整備						
	安全・安心のまちづくり	公園緑地等の緑は、子どもや高齢者、障害者等の多様な市民の健康づくりの場となり、生活習慣病の予防に貢献する。公園緑地等の緑は、休憩・余暇活動の場として、また、スポーツ・レクリエーションの場として、高齢者等の市民の健康増進に貢献する。	文化・レクリエーション	次世代の育成の場づくり	G-4 ため池の保全・活用						
	あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	公園緑地等の緑は、子育て環境の場を提供し、地域で暮らす人々のネットワーク化を促進する。									
自立した地域コミュニティの形成を促すまちづくり											

質の高い水と緑のネットワークづくり [4] 海・川・水路

施策	対応する「まちづくりの課題」	期待される「緑の貢献内容」	発現する「緑の効果・効用」	緑の基本計画に示す「具体的な取り組み」	緑の基本計画に示す「課題解決のための施策プログラム」	関連	平成27年度までの実施施策の概要	平成27年度末に達成された状況（現状）	平成28年度以降の実施施策の概要	平成32年度末に達成される「最終的な目標」	所管部署
① 海の適切な継続的管理	環境と調和した持続可能なまちづくり	保全された緑は、安定した生物の生息空間を提供し、地域の生物多様性の保全に貢献する。	都市環境保全	生物多様性の保全	B-6	一定規模以上の面積を有する砂浜・砂利等の適切な継続的管理	・砂浜・砂利浜の清掃などの環境美化を行う。	砂浜・砂利浜の適切な清掃ができており、定期的に浜の状況が確認できている。	砂浜・砂利浜の清掃などの環境美化を行う。	砂浜・砂利浜の適切な清掃ができており、定期的に浜の状況が確認できている。	海岸課
	自然・歴史・文化とこれらの景観を活かした個性あるまちづくり										
② 河川、水路の適切な継続的管理	環境と調和した持続可能なまちづくり	保全された緑は、安定した生物の生息空間を提供し、地域の生物多様性の保全に貢献する。	都市環境保全	生物多様性の保全	B-7	河川・水路の適切な継続的管理	・河川、水路の適切な管理を行う。	水路の適切な管理を行っている。	水路の適切な管理を行う。	施設点検などを強化し、適切な管理がなされている。	農水産課
	自然・歴史・文化とこれらの景観を活かした個性あるまちづくり							適正な管理に取り組んでいる。			

質の高い水と緑のネットワークづくり [5] 街路樹

施策	対応する「まちづくりの課題」	期待される「緑の貢献内容」	発現する「緑の効果・効用」	緑の基本計画に示す「具体的な取り組み」	緑の基本計画に示す「課題解決のための施策プログラム」	関連	平成27年度までの実施施策の概要	平成27年度末に達成された状況（現状）	平成28年度以降の実実施施策の概要	平成32年度末に達成される「最終的な目標」	所管部署		
① 海岸線・西国街道等の緑化	環境と調和した持続可能なまちづくり	保全された緑は、CO2等の温室効果ガスの吸収源として機能し、地球温暖化防止に貢献する。 保全された緑の蒸散効果は、ヒートアイランド現象の緩和や省エネルギー化に貢献し、良好な環境を提供する。	都市環境保全	温暖化の防止	A-3	海岸線や主要道路の環境整備による連続性のある水と緑のネットワークの構築（街路樹の整備・更新）	<ul style="list-style-type: none"> 海岸線の緑化を行う。 西国街道沿いにある地域資源を活かした緑の散策道を整備する。 街路樹を適切に維持管理する。 	各海浜利便施設の緑地等を現状と同程度で保全できている。	海岸線に整備した各海浜利便施設の緑地等を維持管理・保全する。	海岸線や西国街道、散策道の緑化が出来ている。	海岸課		
	自然・歴史・文化とこれらの景観を活かした個性あるまちづくり	保全された緑は、安定した生物の生息空間を提供し、地域の生物多様性の保全に貢献する。	都市環境保全	生物多様性の保全	B-1	水と緑のネットワーク構築のための街路樹の整備・更新		<ul style="list-style-type: none"> 街路樹を適切に維持管理する。 	散策道のサイン等の整備に向けた検討がなされている。	散策道等にサインを整備する。	海岸線や西国街道、散策道にサインが設置され、地域資源を活かした緑化を進めている。	道路整備課	
② 街路樹の保全・更新・再整備	にぎわい・活気あるまちづくり	明石の特色ある景観を構成する緑は、明石観光の拠点として、まちの活性化に寄与し、にぎわいあるまちづくりに貢献する。	景観形成	まちの活性化・郷土愛の醸成	E-11	樹木の自然樹形に配慮した街路樹等の維持管理		<ul style="list-style-type: none"> 街路樹の剪定方法をマニュアル化する。 街路樹の選定方法をルール化する。 街路樹の選定方法をルール化する。 街路樹の選定方法をルール化する。 	モデル2路線（松が丘、ゆりのき通り）の管理目標樹形を設定した。	そのまち、そのまちなみに合った街路樹の選定方法をルール化し、そのルールによって整備・更新・再整備を行う。マニュアル化した街路樹の剪定方法に沿って剪定を行う。	そのまち、そのまちなみに合った街路樹の選定方法をルール化し、そのルールによって整備・更新・再整備が行われている。街路樹の剪定方法がマニュアル化され、そのマニュアルに沿って剪定が行われている。	道路管理課	
	自然・歴史・文化とこれらの景観を活かした個性あるまちづくり	美しい自然・歴史景観を形成する緑は、明石らしい個性あるまちづくりに貢献する。											
	あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	明石らしい美しい市街地・生活景観を形成する緑は、地域で暮らす人々の地域への愛着を育み、郷土愛を醸成する。											
	環境と調和した持続可能なまちづくり	保全された緑は、安定した生物の生息空間を提供し、地域の生物多様性の保全に貢献する。	都市環境保全	生物多様性の保全	B-1	水と緑のネットワーク構築のための街路樹の整備・更新							
	安全・安心のまちづくり	公園緑地・街路樹等の緑は、災害時に避難地・避難路の場を提供するとともに、市街地火災の延焼を防止し、また、災害救助・復旧拠点となって、安全なまちづくりに貢献する。	防災	避難安全性の確保	C-2	街路樹の保全・更新・整備の推進							植栽を検討するが、整備が完了する路線がないため、実施できていない。
	にぎわい・活気あるまちづくり	明石の特色ある景観を構成する緑は、明石観光の拠点として、まちの活性化に寄与し、にぎわいあるまちづくりに貢献する。	景観形成	まちの活性化・郷土愛の醸成	E-4	街路樹の保全・更新・整備の促進							街路樹の選定方法をルール化する。
自然・歴史・文化とこれらの景観を活かした個性あるまちづくり	美しい自然・歴史景観を形成する緑は、明石らしい個性あるまちづくりに貢献する。												
あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	明石らしい美しい市街地・生活景観を形成する緑は、地域で暮らす人々の地域への愛着を育み、郷土愛を醸成する。												

質の高い水と緑のネットワークづくり 【6】 道路

施策	対応する「まちづくりの課題」	期待される「緑の貢献内容」	発現する「緑の効果・効用」	緑の基本計画に示す「具体的な取り組み」	緑の基本計画に示す「課題解決のための施策プログラム」	関連	平成27年度までの実施施策の概要	平成27年度末に達成された状況（現状）	平成28年度以降の実実施施策の概要	平成32年度末に達成される「最終的な目標」	所管部署					
① 海岸線の整備計画作成及び休憩スポット等の整備	にぎわい・活気あるまちづくり	明石の特色ある景観を構成する緑は、明石観光の拠点として、まちの活性化に寄与し、にぎわいあるまちづくりに貢献する。	景観形成	まちの活性化・郷土愛の醸成	E-2	播磨サイクリングロードや浜の散歩道、海岸線の道路を活用した自転車道づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸線にサインの設置を行う。 	サイクリングロードに設置している「浜の散歩道」のサイン（看板）を適切に管理し、観光パンフレットや観光協会HP等といった各種媒体を用いたPRにより、広く周知を図れている。	サイクリングロードからの播磨灘の風光や沿道の施設・史跡等を活用・紹介するサインを適切に運用する。	海岸線のサインが適切に管理活用され、明石の魅力を発信している。	観光振興課					
	自然・歴史・文化とこれらの景観を活かした個性あるまちづくり	美しい自然・歴史景観を形成する緑は、明石らしい個性あるまちづくりに貢献する。														
	あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	明石らしい美しい市街地・生活景観を形成する緑は、地域で暮らす人々の地域への愛着を育み、郷土愛を醸成する。														
	安全・安心のまちづくり	公園緑地等の緑は、子どもや高齢者、障害者等の多様な市民の健康づくりの場となり、生活習慣病の予防に貢献する。	文化・レクリエーション	F-5	播磨サイクリングロードや浜の散歩道、海岸線の道路を活用した自転車道づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸線にサインの設置を行う。 ・散策道の整備、散策道や自転車道沿いの休憩施設を整備する。 ・播磨サイクリングロードの休憩スポットの整備（海浜散策道沿いの海岸利便施設（あすまや・休憩ベンチなど））を行う。 ・散策道や自転車道沿いの公園内に休憩施設及び施設のサインを整備する。 						既存の海浜利便施設が快適に利用されるよう、清掃等の維持管理を行うとともに、老朽施設等を適宜補修できている。	海岸線に整備した各海浜利便施設の適切な維持管理、保全等を行う。	播磨サイクリングロードの休憩スポットが整備（海岸散策道沿いの海浜利便施設（あすまや、休憩ベンチなど））されている。	海岸課	
あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	公園緑地等の緑は、休憩・余暇活動の場として、また、スポーツ・レクリエーションの場として、高齢者等の市民の健康増進に貢献する。	公園緑地等の緑は、休憩・余暇活動の場として、また、スポーツ・レクリエーションの場として、高齢者等の市民の健康増進に貢献する。	文化・レクリエーション	F-6	散策道・自転車道沿いの公園や地域資源等を活用した休憩ポイントづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・播磨サイクリングロードの現況調査及び、利活用計画の検討 	現地調査等を行ったが、関係課との連携が必要であり、実施には至っていない。	散策道等に自転車走行空間を明示する。	散策道等に自転車走行空間が明示され、活用されている。	緑化公園課						
② 西国街道等の活用	にぎわい・活気あるまちづくり	明石の特色ある景観を構成する緑は、明石観光の拠点として、まちの活性化に寄与し、にぎわいあるまちづくりに貢献する。	景観形成	まちの活性化・郷土愛の醸成	E-3	西国街道とその周辺の地域資源を活用した歴史の散策道づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・西国街道の休憩スポット整備（休憩所やベンチ・公園整備）を行う。 	他部署と連携し、西国街道近くの天文町2丁目公園にサインを設置している。「まち歩き西国街道」を市民の企画・主導により2回開催した。	関係各課と連携し、サインの設置等を行う。	西国街道の休憩スポットが整備（休憩所やベンチ・公園整備、サイン）されている。海岸線や西国街道を利用したイベントが1回開催されている。	緑化公園課					
	自然・歴史・文化とこれらの景観を活かした個性あるまちづくり	美しい自然・歴史景観を形成する緑は、明石らしい個性あるまちづくりに貢献する。														
	あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	明石らしい美しい市街地・生活景観を形成する緑は、地域で暮らす人々の地域への愛着を育み、郷土愛を醸成する。														
	安全・安心のまちづくり	公園緑地等の緑は、子どもや高齢者、障害者等の多様な市民の健康づくりの場となり、生活習慣病の予防に貢献する。	文化・レクリエーション	F-6	散策道・自転車道沿いの公園や地域資源等を活用した休憩ポイントづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・自然資源、歴史・文化資源など地域資源の保全・活用を図る。 						観光パンフレットや観光協会HP等、各種媒体を用いてPRを行い、広く周知を図れている。	自然や文化資源などの地域資源を適切に保全・活用する。	自然資源、歴史・文化資源などの地域資源が保全・活用されている。	観光振興課	
	あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	公園緑地等の緑は、休憩・余暇活動の場として、また、スポーツ・レクリエーションの場として、高齢者等の市民の健康増進に貢献する。	公園緑地等の緑は、休憩・余暇活動の場として、また、スポーツ・レクリエーションの場として、高齢者等の市民の健康増進に貢献する。	文化・レクリエーション	F-4	西国街道とその周辺の地域資源を活用した歴史の散策道づくり						<ul style="list-style-type: none"> ・緑の散策道等整備のための現況調査及び、利活用計画の検討 	散策道を整備するための問題が分かっている。	散策道にサイン等を整備し活用する。	散策道にサイン等が整備され、活用されている。	道路整備課
	にぎわい・活気あるまちづくり	公園緑地等の緑は、観光・文化の発信拠点、地域活動やイベント開催の場として機能し、活気あるまちづくりに貢献する。	公園緑地等の緑は、観光・文化の発信拠点、地域活動やイベント開催の場として機能し、活気あるまちづくりに貢献する。	文化・レクリエーション	F-4	西国街道とその周辺の地域資源を活用した歴史の散策道づくり										
自立した地域コミュニティの形成を促すまちづくり	公園緑地等の緑は地域活動やイベント開催の場として、地域コミュニティの形成に貢献する。	公園緑地等の緑は地域活動やイベント開催の場として、地域コミュニティの形成に貢献する。														
③ ポケットパークの増設	にぎわい・活気あるまちづくり	明石の特色ある景観を構成する緑は、明石観光の拠点として、まちの活性化に寄与し、にぎわいあるまちづくりに貢献する。	景観形成	まちの活性化・郷土愛の醸成	E-5	道路整備等に伴う残地のポケットパーク化	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備に伴い発生した残地を調査し、実施可能な箇所についてはすべてポケットパーク化する。 	ポケットパーク化が可能な箇所を検討中。	道路整備に伴い発生した残地を調査し、実施可能な箇所については全てポケットパーク化する。	道路整備に伴い発生した残地をポケットパーク化する。	道路整備課					
	自然・歴史・文化とこれらの景観を活かした個性あるまちづくり	美しい自然・歴史景観を形成する緑は、明石らしい個性あるまちづくりに貢献する。														
	あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	明石らしい美しい市街地・生活景観を形成する緑は、地域で暮らす人々の地域への愛着を育み、郷土愛を醸成する。														
④ 堤防上の道路等の活用による水辺の散策道づくり	環境と調和した持続可能なまちづくり	保全された緑は、CO2等の温室効果ガスの吸収源として機能し、地球温暖化防止に貢献する。 保全された緑の蒸散効果は、ヒートアイランド現象の緩和や省エネルギーに貢献し、良好な環境を提供する。	都市環境保全	温暖化の防止	A-4	河川及びその周辺における風の通り抜けに配慮した整備（水路の開渠化、河川敷植栽等）の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺の散策道整備のための現行調査、利活用計画を検討する。 	自転車利用に関する計画に関連して検討をすすめている。	散策道等に自転車走行空間を明示する。	現地の課題に応じた整備メニューが検討され、整備されている。	道路整備課					
	安全・安心のまちづくり	公園緑地等の緑は、子どもや高齢者、障害者等の多様な市民の健康づくりの場となり、生活習慣病の予防に貢献する。	文化・レクリエーション	生き生きと過ごすための場づくり	F-7	堤防上の道路等の活用による水辺の散策道づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・河川、ため池周辺の緑地等の維持管理を適正に行う。 	河川、ため池周辺の緑地等の維持管理が適正に行われている。	河川、ため池周辺の緑地等の維持管理を適正に行う。	河川、ため池周辺の緑地等の維持管理が適正に行われている。	緑化公園課					
	あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	公園緑地等の緑は、休憩・余暇活動の場として、また、スポーツ・レクリエーションの場として、高齢者等の市民の健康増進に貢献する。	公園緑地等の緑は、休憩・余暇活動の場として、また、スポーツ・レクリエーションの場として、高齢者等の市民の健康増進に貢献する。	文化・レクリエーション	生き生きと過ごすための場づくり	F-7	堤防上の道路等の活用による水辺の散策道づくり									

質の高い水と緑のネットワークづくり 【7】 樹林地の保全

施策	対応する「まちづくりの課題」	期待される「緑の貢献内容」	発現する「緑の効果・効用」	緑の基本計画に示す「具体的な取り組み」	緑の基本計画に示す「課題解決のための施策プログラム」	関連	平成27年度までの実施施策の概要	平成27年度末に達成された状況（現状）	平成28年度以降の実実施施策の概要	平成32年度末に達成される「最終的な目標」	所管部署
①明石市森林整備計画の推進	自然・歴史・文化とこれらの景観を活かした個性あるまちづくり 環境と調和した持続可能なまちづくり	保全された緑は、安定した生物の生息空間を提供し、地域の生物多様性の保全に貢献する。	都市環境保全	生物多様性の保全	B-1 一定規模以上の面積を有する樹林地の継続的保全（都市公園・保安林・地域沈淪計画対象民有林）	→	・土地に関する災害の防止及び土壌の保全機能、保健文化機能の維持増進を図るため適正な森林整備を推進する。	現存する緑資源が保全され、少ない森林資源を活用しながら市民交流が推進できている。	・土地に関する災害の防止及び土壌の保全機能、保健文化機能の維持増進を図るため適正な森林整備を推進する。	現存する緑資源が保全され、少ない森林資源を活用しながら市民交流が推進できている。	緑化公園課
	安全・安心のまちづくり	公園緑地等の緑は、雨水を地下浸透させ、豪雨による洪水の防止に貢献する。	防災	浸水被害の軽減	D-4 氾濫河川の上流域の農地や森林の継続的保全（農業振興地域・農用地区域・地域森林計画対象民有林、保安林等）						
	あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	公園緑地等の緑は子どもの遊び場として、また、食育、環境体験学習の場として、子どもの健全な発育に貢献する。	文化・レクリエーション	次世代の育成の場づくり	G-5 市街化調整区域内の農地や森林の継続的保全（農業振興地域・農用地区域、地域森林計画対象民有林、保安林等）						
	自立した地域コミュニティの形成を促すまちづくり	公園緑地等の緑は子育て環境の場を提供し、地域で暮らす人々のネットワーク化を促進する。									
②里山整備	自然・歴史・文化とこれらの景観を活かした個性あるまちづくり 環境と調和した持続可能なまちづくり	保全された緑は、安定した生物の生息空間を提供し、地域の生物多様性の保全に貢献する。	都市環境保全	生物多様性の保全	B-1 一定規模以上の面積を有する樹林地の継続的保全（都市公園・保安林・地域沈淪計画対象民有林）	→	・森林レクリエーションの場として「生物多様性あかし戦略」等と連携し、金ケ崎公園を活用する。	里山整備が継続して行われ、生物多様性の保全に寄与するとともに、「市民自然図鑑」の昆虫観察が行われるなど、市民交流も進んでいる。	・森林レクリエーションの場として「生物多様性あかし戦略」等と連携し、金ケ崎公園を活用する。	現存する緑資源が保全され、少ない森林資源を活用しながら市民交流が推進できている。	緑化公園課
	安全・安心のまちづくり	公園緑地等の緑は、雨水を地下浸透させ、豪雨による洪水の防止に貢献する。	防災	浸水被害の軽減	D-4 氾濫河川の上流域の農地や森林の継続的保全（農業振興地域・農用地区域・地域森林計画対象民有林、保安林等）						
	あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	公園緑地等の緑は子どもの遊び場として、また、食育、環境体験学習の場として、子どもの健全な発育に貢献する。	文化・レクリエーション	次世代の育成の場づくり	G-5 市街化調整区域内の農地や森林の継続的保全（農業振興地域・農用地区域、地域森林計画対象民有林、保安林等）						
	自立した地域コミュニティの形成を促すまちづくり	公園緑地等の緑は子育て環境の場を提供し、地域で暮らす人々のネットワーク化を促進する。									

質の高い水と緑のネットワークづくり [8] 樹木

施策	対応する「まちづくりの課題」	期待される「緑の貢献内容」	発現する「緑の効果・効用」	緑の基本計画に示す「具体的な取り組み」	緑の基本計画に示す「課題解決のための施策プログラム」	関連	平成27年度までの実施施策の概要	平成27年度末に達成された状況（現状）	平成28年度以降の実施施策の概要	平成32年度末に達成される「最終的な目標」	所管部署												
① 推奨木の整理	安全・安心のまちづくり	保全された緑は、大樹の浄化作用を発揮し、大気汚染の防止に貢献する。	都市環境保全	温暖化の防止	A-5 大気浄化能力の高い樹木による緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質の高い緑化を目指し、地域や目的にあった樹木による緑化を促進するために、推奨木を整理し植栽する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質の高い緑化を目指し、地域や目的にあった樹木による緑化を促進するために、推奨木を整理し植栽する。 	街路樹マニュアルを活用しつつ、地元と協議しながら緑化が進んでいる。	街路樹マニュアルを活用しつつ、地元と協議しながら緑化を進める。	地域や目的に合った推奨樹木が整理され植栽されている。市の木であるキンモクセイが普及している。	道路管理課												
	自然・歴史・文化とこれらの景観を活かした個性あるまちづくり	保全された緑は、安定した生物の生息空間を提供し、地域の生物多様性の保全に貢献する。	都市環境保全	生物多様性の保全	B-8 外来種の排除と地域性種苗の利用促進			植栽を検討するが、整備が完了する路線がないため、実施できていない。	質の高い緑化を目指し、地域や目的に合った樹木による緑化を推進するため、推奨木を植栽する。		道路整備課												
	安全・安心のまちづくり	公園緑地・街路樹等の緑は、災害時に避難地・避難路の場を提供するとともに、市街地火災の延焼を防止し、また、災害救助・復旧拠点となって、安全なまちづくりに貢献する。	防災	避難安全性の確保	C-4 カシ類やシイ類等の防火性の高い樹木による緑化の推進			街路樹マニュアルを策定しその中で推奨木について整理を行い、関係各課との情報共有を行った。しかし活用までには至っていない。開発公園の設置に際しては、もれなくキンモクセイの植樹を行っている。	公園樹木についてのマニュアルを策定する。		緑化公園課												
	にぎわい・活気あるまちづくり	明石の特色ある景観を構成する緑は、明石観光の拠点として、まちの活性化に寄与し、にぎわいあるまちづくりに貢献する。	景観形成	まちの活性化・郷土愛の醸成	E-10 キンモクセイ等の明石らしさを感じられる樹木の活用			<ul style="list-style-type: none"> ・ 生垣緑化助成制度を制定する。 ・ 保護樹木制度の見直しを行い継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合公園内などでの剪定枝や落ち葉等のリサイクルを推進する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発公園でキンモクセイを植栽するように努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除と外来種マニュアルの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除に向けたマニュアルが策定され、運用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除に向けたマニュアルが策定され、運用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除と外来種マニュアルの策定 								
	自然・歴史・文化とこれらの景観を活かした個性あるまちづくり	美しい自然・歴史景観を形成する緑は、明石らしい個性あるまちづくりに貢献する。														景観形成	まちの活性化・郷土愛の醸成	E-6 史跡名勝天然記念物等の文化財や、わがまちあかし十景、景観50選及び、人々が愛着を抱いている地域のシンボル等をはじめとした地域資源の保全・活用	新規施策	新規施策	「市民の木」制度の策定により、地域の人々が愛着を抱いている地域のシンボル樹等が指定されており、まちの活性化・郷土愛の醸成に資する。	「市民の木」制度により、地域の人々が愛着を抱いている地域のシンボル樹等が指定されており、まちの活性化・郷土愛の醸成に資する。	緑化公園課
	あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	明石らしい美しい市街地・生活景観を形成する緑は、地域で暮らす人々の地域への愛着を育み、郷土愛を醸成する。														景観形成	まちの活性化・郷土愛の醸成	E-11 生垣による緑化やその剪定、保護樹木等の制度の拡充・助成の実施及び、地域のシンボル樹の指定等による地域活性化策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生垣緑化助成制度を制定する。 ・ 保護樹木制度の見直しを行い継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合公園内などでの剪定枝や落ち葉等のリサイクルを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発公園でキンモクセイを植栽するように努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除と外来種マニュアルの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除に向けたマニュアルが策定され、運用されている。
② 生垣緑化助成制度の制定 保護樹木制度の見直し	にぎわい・活気あるまちづくり	明石の特色ある景観を構成する緑は、明石観光の拠点として、まちの活性化に寄与し、にぎわいあるまちづくりに貢献する。	景観形成	まちの活性化・郷土愛の醸成	E-6 史跡名勝天然記念物等の文化財や、わがまちあかし十景、景観50選及び、人々が愛着を抱いている地域のシンボル等をはじめとした地域資源の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生垣緑化助成制度を制定する。 ・ 保護樹木制度の見直しを行い継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合公園内などでの剪定枝や落ち葉等のリサイクルを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発公園でキンモクセイを植栽するように努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除と外来種マニュアルの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除に向けたマニュアルが策定され、運用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除と外来種マニュアルの策定 												
	自然・歴史・文化とこれらの景観を活かした個性あるまちづくり	美しい自然・歴史景観を形成する緑は、明石らしい個性あるまちづくりに貢献する。										景観形成	まちの活性化・郷土愛の醸成	E-11 生垣による緑化やその剪定、保護樹木等の制度の拡充・助成の実施及び、地域のシンボル樹の指定等による地域活性化策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生垣緑化助成制度を制定する。 ・ 保護樹木制度の見直しを行い継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合公園内などでの剪定枝や落ち葉等のリサイクルを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発公園でキンモクセイを植栽するように努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除と外来種マニュアルの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除に向けたマニュアルが策定され、運用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除と外来種マニュアルの策定 			
	あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	明石らしい美しい市街地・生活景観を形成する緑は、地域で暮らす人々の地域への愛着を育み、郷土愛を醸成する。										景観形成	まちの活性化・郷土愛の醸成	E-11 生垣による緑化やその剪定、保護樹木等の制度の拡充・助成の実施及び、地域のシンボル樹の指定等による地域活性化策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生垣緑化助成制度を制定する。 ・ 保護樹木制度の見直しを行い継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合公園内などでの剪定枝や落ち葉等のリサイクルを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発公園でキンモクセイを植栽するように努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除と外来種マニュアルの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除に向けたマニュアルが策定され、運用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除と外来種マニュアルの策定 			
③ 剪定枝等のリサイクル推進	にぎわい・活気あるまちづくり	明石の特色ある景観を構成する緑は、明石観光の拠点として、まちの活性化に寄与し、にぎわいあるまちづくりに貢献する。	景観形成	まちの活性化・郷土愛の醸成	E-12 樹木及び剪定枝等のリサイクル（移植・堆肥化・チップ化・樹名板の作成等）による地域活性化策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合公園内などでの剪定枝や落ち葉等のリサイクルを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発公園でキンモクセイを植栽するように努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除と外来種マニュアルの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除に向けたマニュアルが策定され、運用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除と外来種マニュアルの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除と外来種マニュアルの策定 												
	自然・歴史・文化とこれらの景観を活かした個性あるまちづくり	美しい自然・歴史景観を形成する緑は、明石らしい個性あるまちづくりに貢献する。										景観形成	まちの活性化・郷土愛の醸成	E-12 樹木及び剪定枝等のリサイクル（移植・堆肥化・チップ化・樹名板の作成等）による地域活性化策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合公園内などでの剪定枝や落ち葉等のリサイクルを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発公園でキンモクセイを植栽するように努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除と外来種マニュアルの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除に向けたマニュアルが策定され、運用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除と外来種マニュアルの策定 				
	あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	明石らしい美しい市街地・生活景観を形成する緑は、地域で暮らす人々の地域への愛着を育み、郷土愛を醸成する。										景観形成	まちの活性化・郷土愛の醸成	E-12 樹木及び剪定枝等のリサイクル（移植・堆肥化・チップ化・樹名板の作成等）による地域活性化策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合公園内などでの剪定枝や落ち葉等のリサイクルを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発公園でキンモクセイを植栽するように努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除と外来種マニュアルの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除に向けたマニュアルが策定され、運用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除と外来種マニュアルの策定 				
④ 市木の普及	にぎわい・活気あるまちづくり	明石の特色ある景観を構成する緑は、明石観光の拠点として、まちの活性化に寄与し、にぎわいあるまちづくりに貢献する。	景観形成	まちの活性化・郷土愛の醸成	E-10 キンモクセイ等の明石らしさを感じられる樹木の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合公園内などでの剪定枝や落ち葉等のリサイクルを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発公園でキンモクセイを植栽するように努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除と外来種マニュアルの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除に向けたマニュアルが策定され、運用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除と外来種マニュアルの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除と外来種マニュアルの策定 												
	自然・歴史・文化とこれらの景観を活かした個性あるまちづくり	美しい自然・歴史景観を形成する緑は、明石らしい個性あるまちづくりに貢献する。										景観形成	まちの活性化・郷土愛の醸成	E-10 キンモクセイ等の明石らしさを感じられる樹木の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合公園内などでの剪定枝や落ち葉等のリサイクルを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発公園でキンモクセイを植栽するように努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除と外来種マニュアルの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除に向けたマニュアルが策定され、運用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除と外来種マニュアルの策定 				
	あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	明石らしい美しい市街地・生活景観を形成する緑は、地域で暮らす人々の地域への愛着を育み、郷土愛を醸成する。										景観形成	まちの活性化・郷土愛の醸成	E-10 キンモクセイ等の明石らしさを感じられる樹木の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合公園内などでの剪定枝や落ち葉等のリサイクルを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発公園でキンモクセイを植栽するように努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除と外来種マニュアルの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除に向けたマニュアルが策定され、運用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除と外来種マニュアルの策定 				
⑤ 外来種の排除と生物多様性の確保	自然・歴史・文化とこれらの景観を活かした個性あるまちづくり	保全された緑は、安定した生物の生息空間を提供し、地域の生物多様性の保全に貢献する。	都市環境保全	生物多様性の保全	B-9 生物多様性に配慮した植栽マニュアルの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性に配慮した植栽マニュアルの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性に配慮した植栽マニュアルの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性に配慮した植栽マニュアルを策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性に配慮した植栽マニュアルを策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除に向けたマニュアルが策定され、運用されている。 	環境総務課												
	環境と調和した持続可能なまちづくり	保全された緑は、安定した生物の生息空間を提供し、地域の生物多様性の保全に貢献する。	都市環境保全	生物多様性の保全	B-8 外来種の排除と地域性種苗の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除と外来種マニュアルの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除と外来種マニュアルの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除と外来種マニュアルの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除と外来種マニュアルの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定外来種の排除に向けたマニュアルが策定され、運用されている。 	緑化公園課												

質の高い水と緑のネットワークづくり 【9】 緑地に関する制度の制定

施策	対応する「まちづくりの課題」	期待される「緑の貢献内容」	発現する「緑の効果・効用」	緑の基本計画に示す「具体的な取り組み」	緑の基本計画に示す「課題解決のための施策プログラム」	関連	平成27年度までの実施施策の概要	平成27年度末に達成された状況（現状）	平成28年度以降の実実施策の概要	平成32年度末に達成される「最終的な目標」	所管部署
① 緑化重点地区	にぎわい・活気あるまちづくり	明石の特色ある景観を構成する緑は、明石観光の拠点として、まちの活性化に寄与し、にぎわいあるまちづくりに貢献する。	景観形成	まちの活性化・郷土愛の醸成	E-7	駅前・商店街等における緑化推進（緑化重点地区の導入検討）	<ul style="list-style-type: none"> ・JR朝霧、明石、西明石、大久保、魚住駅、山電東二見駅前を「地域の緑の拠点」とし、樹木や草花で緑化を推進する。さらにこれらの地区の緑化重点地区の導入を検討する。 	みどりの懇話会の開催や緑のボランティア登録制度をつくるなどの人づくりとともに、駅前緑化に利用できる新たな花苗等支援事業をスタートさせることができている。	JR朝霧・明石・西明石・大久保・魚住、山電東二見駅前を「地域の緑の拠点」とし、樹木や草花での緑化を推進する。さらにこれらの地区の緑化重点地区の導入を検討する。	各駅前に緑化重点地区が導入されている。	緑化公園課
	自然・歴史・文化とこれらの景観を活かした個性あるまちづくり	美しい自然・歴史景観を形成する緑は、明石らしい個性あるまちづくりに貢献する。									
	あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	明石らしい美しい市街地・生活景観を形成する緑は、地域で暮らす人々の地域への愛着を育み、郷土愛を醸成する。									
	にぎわい・活気あるまちづくり	公園緑地等の緑は、観光・文化の発信拠点、地域活動やイベント開催の場として機能し、活気あるまちづくりに貢献する。	文化・レクリエーション	地域活動の場づくり	H-4	駅前・商店街等における緑化推進（緑化重点地区の導入検討）と地域活動の場の拡充					
	自立した地域コミュニティの形成を促すまちづくり	公園緑地等の緑は子育て環境の場を提供し、地域で暮らす人々のネットワーク化を促進する。 公園緑地等の緑は地域活動やイベント開催の場として、地域コミュニティの形成に貢献する。									
② 緑地協定	環境と調和した持続可能なまちづくり	保全された緑は、CO2等の温室効果ガスの吸収源として機能し、地球温暖化防止に貢献する。 保全された緑の蒸散効果は、ヒートアイランド現象の緩和や省エネルギー化に貢献し、良好な環境を提供する。	都市環境保全	温暖化の防止	A-6	人口地率の高い地域における緑化地域等の指定	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地協定締結を促進するために、HPで広報したり、大規模な開発事業の際、事業者に緑地協定を勧める。 	緑地協定制度的について検討し、普及方法も含め整理されている。緑化地域等の指定とすることで、緑地協定を進めることを掲げたが、明石市の開発においては小規模な開発が多く、該当する開発がない。	県民まちなみ緑化や花苗配布を利用した緑化の推奨 緑地協定に代わる緑地制度を検討する。	緑地協定が新たに2箇所締結されている。	緑化公園課
	にぎわい・活気あるまちづくり	明石の特色ある景観を構成する緑は、明石観光の拠点として、まちの活性化に寄与し、にぎわいあるまちづくりに貢献する。	景観形成	まちの活性化・郷土愛の醸成	E-8	緑地協定締結の促進					
	自然・歴史・文化とこれらの景観を活かした個性あるまちづくり	美しい自然・歴史景観を形成する緑は、明石らしい個性あるまちづくりに貢献する。									
	あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	明石らしい美しい市街地・生活景観を形成する緑は、地域で暮らす人々の地域への愛着を育み、郷土愛を醸成する。									
③ クールスポットの創出	環境と調和した持続可能なまちづくり	保全された緑は、CO2等の温室効果ガスの吸収源として機能し、地球温暖化防止に貢献する。 保全された緑の蒸散効果は、ヒートアイランド現象の緩和や省エネルギー化に貢献し、良好な環境を提供する。	都市環境保全	温暖化の防止	A-1	人口地率が高い地域における、クールスポット（屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化・民有地緑化・工場緑化等）の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅や工場などを新設する際、一定面積の緑化を義務付ける。 	市基準に則り、一定以上の面積を有する新規開発において緑地の設置指導を行っている。	住宅や工場などを新設する際、適切に緑化指導を行い、一定面積の緑化を義務付ける。	住宅や工場などが新設される際、今までとおり一定面積以上の緑地が確保されている。	緑化公園課
④ グリーンカーテンの普及	環境と調和した持続可能なまちづくり	保全された緑は、CO2等の温室効果ガスの吸収源として機能し、地球温暖化防止に貢献する。	都市環境保全	温暖化の防止	A-1	人口地率が高い地域における、クールスポット（屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化・民有地緑化・工場緑化等）の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンカーテンの普及促進を図るため、市民への資材の配布やグリーンカーテンコンテストを実施する。 	グリーンカーテンによる効果が周知され、グリーンカーテンが一般化した。	グリーンカーテンが温暖化防止や節電対策に効果があることを周知するとともに、普及拡大のため、出前講座等において周知を行う。	一般家庭や事業所にグリーンカーテンが広く普及している。	環境総務課
		保全された緑の蒸散効果は、ヒートアイランド現象の緩和や省エネルギー化に貢献し、良好な環境を提供する。			A-6	人口地率の高い地域における緑化地域等の指定					

人づくり・まちづくりの推進 [10] コミュニティ活動の推進

施策	対応する「まちづくりの課題」	期待される「緑の貢献内容」	発現する「緑の効果・効用」	緑の基本計画に示す「具体的な取り組み」	緑の基本計画に示す「課題解決のための施策プログラム」	関連	平成27年度までの実施施策の概要	平成27年度末に達成された状況（現状）	平成28年度以降の実施施策の概要	平成32年度末に達成される「最終的な目標」	所管部署
① アダプト団体の結成促進	にぎわい・活気あるまちづくり	公園緑地等の緑は、観光・文化の発信拠点、地域活動やイベント開催の場として機能し、活気あるまちづくりに貢献する。	文化・レクリエーション	地域活動の場づくり	H-1	アダプトプログラム（駅前・道路・公園等）の場の確保・結成促進	<ul style="list-style-type: none"> ・アダプトプログラム（駅前・道路・公園等）の場の確保し、団体を増やす。（候補地：近隣公園12カ所、JR明石・西明石・大久保・魚住駅、山電東二見駅） 	アダプト登録団体が増加している。	<ul style="list-style-type: none"> ・アダプトプログラム（駅前・道路・公園等）の場の確保し、団体を増やす。（候補地：近隣公園12カ所、JR明石・西明石・大久保・魚住駅、山電東二見駅） 	市内5カ所の散乱防止重点指定区域において、清掃活動を継続的に行うことができる団体を発掘する。	環境総務課
	自立した地域コミュニティの形成を促すまちづくり	公園緑地等の緑は子育て環境の場を提供し、地域で暮らす人々のネットワーク化を促進する。 公園緑地等の緑は地域活動やイベント開催の場として、地域コミュニティの形成に貢献する。						候補地16カ所の内、5カ所でアダプトプログラムが新たに活動している。 複数のアダプト団体が結成され、多様なボランティア団体の活動が行われている。		道路管理課 緑化公園課	
② 街区公園の整備	にぎわい・活気あるまちづくり	公園緑地等の緑は、観光・文化の発信拠点、地域活動やイベント開催の場として機能し、活気あるまちづくりに貢献する。	文化・レクリエーション	地域活動の場づくり	H-3	公園愛護会の活動の場の確保と地域活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・街区公園等を増やし、地域コミュニティ活動の場を増やす。 	H23～H27の間に、38の街区公園が主に宅地開発により設置された。公園愛護会は18団体増加した。公園愛護会活動が盛んであり、全国「みどりの愛護」において平成3年以降25回連続で市内の会が功労者表彰を受賞している。	<ul style="list-style-type: none"> ・街区公園等の増加により、地域コミュニティ活動の場を増やす。 	街区公園等が新たに20カ所整備されている。	緑化公園課
	自立した地域コミュニティの形成を促すまちづくり	公園緑地等の緑は子育て環境の場を提供し、地域で暮らす人々のネットワーク化を促進する。 公園緑地等の緑は地域活動やイベント開催の場として、地域コミュニティの形成に貢献する。						街区公園等が新たに20カ所整備されている。			
③ 愛護会の結成促進	にぎわい・活気あるまちづくり	公園緑地等の緑は、観光・文化の発信拠点、地域活動やイベント開催の場として機能し、活気あるまちづくりに貢献する。	文化・レクリエーション	地域活動の場づくり	H-6	公園愛護会の新規結成と情報共有・情報発信等による活動の拡充・連携	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の基本計画で103カ所挙げられている公園を中心に愛護会の結成を促進する。 ・愛護会の総会の開催などで愛護会のネットワーク化を図る。 	H23～H27の間に、38の街区公園が主に宅地開発により設置された。公園愛護会は18団体増加した。	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の基本計画で103カ所挙げられている公園を中心に愛護会の結成を促進する。 ・愛護会総会の開催などで愛護会のネットワーク化を図る。 	30カ所で新たに愛護会が活動している。	緑化公園課
	自立した地域コミュニティの形成を促すまちづくり	公園緑地等の緑は子育て環境の場を提供し、地域で暮らす人々のネットワーク化を促進する。 公園緑地等の緑は地域活動やイベント開催の場として、地域コミュニティの形成に貢献する。						30カ所で新たに愛護会が活動している。			

人づくり・まちづくりの推進 [11] 地域活動の活性化

施策	対応する「まちづくりの課題」	期待される「緑の貢献内容」	発現する「緑の効果・効用」	緑の基本計画に示す「具体的な取り組み」	緑の基本計画に示す「課題解決のための施策プログラム」	関連	平成27年度までの実施施策の概要	平成27年度末に達成された状況（現状）	平成28年度以降の実施施策の概要	平成32年度末に達成される「最終的な目標」	所管部署									
① 地域資源の保全活用	にぎわい・活気あるまちづくり	明石の特色ある景観を構成する緑は、明石観光の拠点として、まちの活性化に寄与し、にぎわいあるまちづくりに貢献する。	景観形成	まちの活性化・郷土愛の醸成	E-6	史跡名勝天然記念物等の文化財や、わが町明石十景・景観50選及び、人々が愛着を抱いている地域のシンボル等を始めとした地域資源の保全・活用	・史跡名勝天然記念物等の文化財や、わがまちあかし十景・景観50選等をはじめとした地域資源を保全活用するため、引き続きPRに努める。	観光パンフレットや観光協会HP等、各種媒体を用いてPRを行い、広く周知を図っている。	自然や文化資源などの地域資源を適切に保全・活用する。	文化財や景観50選などが広く認知され、活用されている。	観光振興課									
	自然・歴史・文化とこれらの景観を活かした個性あるまちづくり	美しい自然・歴史景観を形成する緑は、明石らしい個性あるまちづくりに貢献する。						市内の文化遺産のマップ・ガイドブックを刊行し、市民に広く文化遺産を活かしての啓発が行える土壌が築かれている。			文化振興課									
	あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	明石らしい美しい市街地・生活景観を形成する緑は、地域で暮らす人々の地域への愛着を育み、郷土愛を醸成する。						十景や50選など、地域資源が広く認知され、活用されている。			都市計画課									
② 環境体験学習	にぎわい・活気あるまちづくり	明石の特色ある景観を構成する緑は、明石観光の拠点として、まちの活性化に寄与し、にぎわいあるまちづくりに貢献する。	景観形成	まちの活性化・郷土愛の醸成	E-6	史跡名勝天然記念物等の文化財や、わが町明石十景・景観50選及び、人々が愛着を抱いている地域のシンボル等を始めとした地域資源の保全・活用	新規施策	新規施策	緑化ボランティア団体等との協働により、公園樹木等に樹名板を設置することで、公園を活用した地域活動・環境学習に資するとともに地域への愛着を高める。	緑化ボランティア団体等との協働により、公園樹木等への樹名板の設置など、公園を活用した地域活動・環境学習が実施されており、地域への愛着が高まっている。	緑化公園課									
	自然・歴史・文化とこれらの景観を活かした個性あるまちづくり	美しい自然・歴史景観を形成する緑は、明石らしい個性あるまちづくりに貢献する。			E-13	樹木及び剪定枝等のリサイクル（移植・堆肥化・チップ化・樹名板の作成等）による地域活性化の推進														
	あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	明石らしい美しい市街地・生活景観を形成する緑は、地域で暮らす人々の地域への愛着を育み、郷土愛を醸成する。公園緑地等の緑は子どもの遊び場として、また、食育・環境体験学習の場として、子どもの健全な発育に貢献する。	文化・レクリエーション	次世代の育成の場づくり	G-1	食育・環境体験学習・スポーツ・レクリエーションの場づくりの推進						・里山・公園・田畑・ため池・川・海を利用した環境体験学習の場をつくる。 ・市内全小学校の第3学年で行っている環境体験事業において、地域の方の協力を得ながら、校区にある里山・公園・田畑・ため池・川・海等の環境にふれあう体験型の学習に取り組む。	子どもたちの環境に対する意識が向上し、出前講座の依頼が増えるなど、対象者の幅が広がっている。	里山、公園、田畑、ため池、川、海を利用し、幅広い世代に環境体験学習の場を提供できるよう、内容の充実を図っていく。	各小中学校区に一箇所ずつ食育・環境体験学習の場が出来る。	環境総務課				
	あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	公園緑地等の緑は子育て環境の場を提供し、地域で暮らす人々のネットワーク化を促進する。			G-1	食育・環境体験学習・スポーツ・レクリエーションの場づくりの推進														
	自立した地域コミュニティの形成を促すまちづくり	公園緑地等の緑は子育て環境の場を提供し、地域で暮らす人々のネットワーク化を促進する。	文化・レクリエーション	地域活動の場づくり	H-2	イベント等の地域活動の拠点確保と地域活動の場の拡充											・市内全小学校の第3学年で行っている環境体験事業において、地域の方の協力を得ながら、校区にある里山・公園・田畑・ため池・川・海等の環境にふれあう体験型の学習に取り組む。	各小中学校区に1箇所ずつ食育・環境体験学習の場ができています。	市内全小学校の第3学年で行っている環境体験事業において、地域の方の協力を得ながら、校区にある里山・公園・田畑・ため池・川・海等の環境にふれあう体験型の学習に取り組む。	学校教育課
	自立した地域コミュニティの形成を促すまちづくり	公園緑地等の緑は地域活動やイベント開催の場として、地域コミュニティの形成に貢献する。			H-8	コーディネーターや緑化ボランティア団体等の人材育成とその配置や緑地保全・緑化推進に関する情報発信（花と緑の学習園の機能充実）														
	あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	公園緑地等の緑は子どもの遊び場として、また、食育・環境体験学習の場として、子どもの健全な発育に貢献する。	文化・レクリエーション	次世代の育成の場づくり	G-1	食育・環境体験学習・スポーツ・レクリエーションの場づくりの推進														
自立した地域コミュニティの形成を促すまちづくり	公園緑地等の緑は子育て環境の場を提供し、地域で暮らす人々のネットワーク化を促進する。	G-2			学校園庭の芝生化の推進															
③ 学校園の芝生化	あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	公園緑地等の緑は子どもの遊び場として、また、食育・環境体験学習の場として、子どもの健全な発育に貢献する。	文化・レクリエーション	次世代の育成の場づくり	G-1	食育・環境体験学習・スポーツ・レクリエーションの場づくりの推進	・子育て中の親と子が自然に親しむ機会をつくる。	公園や子育て支援センターで自然に親しむ親子プログラムが継続的に開催された。	公園内で自然に親しんだり、子育て支援センターで花と緑に親しむ親子プログラムを開催する。	子育て中の親と子が自然に親しむ体験学習プログラムが実施されている。	子育て支援課									
	自立した地域コミュニティの形成を促すまちづくり	公園緑地等の緑は子育て環境の場を提供し、地域で暮らす人々のネットワーク化を促進する。																		
④ 親子プログラムの実施	あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	公園緑地等の緑は子どもの遊び場として、また、食育・環境体験学習の場として、子どもの健全な発育に貢献する。	文化・レクリエーション	次世代の育成の場づくり	G-1	食育・環境体験学習・スポーツ・レクリエーションの場づくりの推進	・明石市食育基本方針に基づき、明石の食文化を通じて、世代間、地域間等の様々な人と触れ合い、食にかかわる人々へ感謝する心を育む。また自然環境や生命の循環により食生活が成り立つことを理解し、限りある資源を大切に、環境にやさしい生活を実践する力を育む。	従来の食を楽しむことをはじめ、家庭・地域での食育の実践、定着をめざし、ライフステージやライフスタイルに応じた自分でできる食育「My食育」を継続して推進できている。	明石市食育基本方針に諸付き、明石の食文化を通じて世代間、地域感等の様々な人々へ感謝する心を育む。また、自然環境や生命の循環により食生活が成り立つことを理解し、限りある資源を大切に、環境に優しい生活を実践する力を育む。	全ての市民が健康で心豊かな生活ができるよう、明石の恵みを大切にした食文化を未来につなげ、自然にやさしい食環境づくり、健康づくりに取り組んでいる。	健康推進課									
	あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	公園緑地等の緑は子どもの遊び場として、また、食育・環境体験学習の場として、子どもの健全な発育に貢献する。										G-1	食育・環境体験学習・スポーツ・レクリエーションの場づくりの推進							
⑤ 食育を実践する機会の提供・充実、家庭や地域における食育の定着	あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	公園緑地等の緑は子どもの遊び場として、また、食育・環境体験学習の場として、子どもの健全な発育に貢献する。	文化・レクリエーション	次世代の育成の場づくり	G-1	食育・環境体験学習・スポーツ・レクリエーションの場づくりの推進	・明石市食育基本方針に基づき、明石の食文化を通じて、世代間、地域間等の様々な人と触れ合い、食にかかわる人々へ感謝する心を育む。また自然環境や生命の循環により食生活が成り立つことを理解し、限りある資源を大切に、環境にやさしい生活を実践する力を育む。	従来の食を楽しむことをはじめ、家庭・地域での食育の実践、定着をめざし、ライフステージやライフスタイルに応じた自分でできる食育「My食育」を継続して推進できている。	明石市食育基本方針に諸付き、明石の食文化を通じて世代間、地域感等の様々な人々へ感謝する心を育む。また、自然環境や生命の循環により食生活が成り立つことを理解し、限りある資源を大切に、環境に優しい生活を実践する力を育む。	全ての市民が健康で心豊かな生活ができるよう、明石の恵みを大切にした食文化を未来につなげ、自然にやさしい食環境づくり、健康づくりに取り組んでいる。	健康推進課									
	自立した地域コミュニティの形成を促すまちづくり	公園緑地等の緑は子育て環境の場を提供し、地域で暮らす人々のネットワーク化を促進する。																		

人づくり・まちづくりの推進 [12] 学習園・みどりの人づくり

施策	対応する「まちづくりの課題」	期待される「緑の貢献内容」	発現する「緑の効果・効用」	緑の基本計画に示す「具体的な取り組み」	緑の基本計画に示す「課題解決のための施策プログラム」	関連	平成27年度までの実施施策の概要	平成27年度末に達成された状況（現状）	平成28年度以降の実実施策の概要	平成32年度末に達成される「最終的な目標」	所管部署
① オープンガーデンの他地域展開	にぎわい・活気あるまちづくり	明石の特色ある景観を構成する緑は、明石観光の拠点として、まちの活性化に寄与し、にぎわいあるまちづくりに貢献する。	景観形成	まちの活性化・郷土愛の醸成	E-9	オープンガーデンの他地域への展開	<p>・オープンガーデンは現在市内では上西地区の1か所だけで行われているが、それを他地域にも展開させる。</p>	<p>上西地区のオープンガーデンが後継者や指導者の不在により終了した。自治会単位のオープンガーデンは行われておらず、個人的にされているところはあるものの、その開催については市は把握できていない。</p>	<p>花と緑の学習園を活用し、緑の懇話会の開催や緑のボランティア登録制度をつくるなどの人づくりを進める。</p>	<p>オープンガーデンが市内1→3か所で行われている。</p>	緑化公園課
	自然・歴史・文化とこれらの景観を活かした個性あるまちづくり	美しい自然・歴史景観を形成する緑は、明石らしい個性あるまちづくりに貢献する。									
	あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	明石らしい美しい市街地・生活景観を形成する緑は、地域で暮らす人々の地域への愛着を育み、郷土愛を醸成する。									
	にぎわい・活気あるまちづくり	公園緑地等の緑は、観光・文化の発信拠点、地域活動やイベント開催の場として機能し、活気あるまちづくりに貢献する。	文化・レクリエーション	地域活動の場づくり	H-7	オープンガーデンの他地域への展開					
自立した地域コミュニティの形成を促すまちづくり	公園緑地等の緑は子育て環境の場を提供し、地域で暮らす人々のネットワーク化を促進する。公園緑地等の緑は地域活動やイベント開催の場として、地域コミュニティの形成に貢献する。										
② コーディネーターや緑化ボランティア団体の育成	あらゆる世代を健やかに育むまちづくり	公園緑地等の緑は子どもの遊び場として、また、食育、環境体験学習の場として、子どもの健全な発育に貢献する。公園緑地等の緑は子育て環境の場を提供し、地域で暮らす人々のネットワーク化を促進する。	文化・レクリエーション	次世代の育成の場づくり	G-7	<p>コーディネーター等の人材育成とその配置や緑地保全・緑化推進に関わる情報発信（花と緑の学習園の機能充実）</p>	<p>・コーディネーターを育成し、市内各地に配置する。</p>	<p>新たな花苗等支援事業をスタートさせることができています。緑の懇話会を開催し、緑化ボランティアとの意見交換、情報共有を行った。はな・みど通信を定期的に発行し、緑化推進に係る情報発信を行った。</p>	<p>みどりの懇話会の開催や緑のボランティア登録制度をつくる等により、みどりの人づくりを進める。</p>	<p>コーディネーターが明石東・明石西・大久保・魚住・二見の5カ所に配置されている。</p>	緑化公園課
	自立した地域コミュニティの形成を促すまちづくり	公園緑地等の緑は子育て環境の場を提供し、地域で暮らす人々のネットワーク化を促進する。									
	にぎわい・活気あるまちづくり	公園緑地等の緑は、観光・文化の発信拠点、地域活動やイベント開催の場として機能し、活気あるまちづくりに貢献する。	文化・レクリエーション	地域活動の場づくり	H-8	<p>コーディネーターや緑化ボランティア団体等の人材育成とその配置や緑地保全・緑化推進に関する情報発信（花と緑の学習園の機能充実）</p>					
	自立した地域コミュニティの形成を促すまちづくり	公園緑地等の緑は子育て環境の場を提供し、地域で暮らす人々のネットワーク化を促進する。			H-3	<p>公園愛護会の活動の場の確保と地域活動の活性化</p>					
		公園緑地等の緑は地域活動やイベント開催の場として、地域コミュニティの形成に貢献する。			H-4	<p>駅前・商店街等における緑化推進（緑化重点地区の導入検討）と地域活動の場の拡充</p>					
公園緑地等の緑は地域活動やイベント開催の場として、地域コミュニティの形成に貢献する。		H-5			<p>市民花壇・菊花展覧会・ひょうごまちなみガーデンショー等の発展と地域活動の場の拡充</p>						
③ 拠点のイベントの拡充	にぎわい・活気あるまちづくり	公園緑地等の緑は、観光・文化の発信拠点、地域活動やイベント開催の場として機能し、活気あるまちづくりに貢献する。	文化・レクリエーション	地域活動の場づくり	H-2	<p>イベント等の地域活動の拠点確保と地域活動の場の拡充</p>	<p>・現在、活動拠点公園として明石公園・上ヶ池公園・金ヶ崎公園の3か所があるが、そこで行われるイベントを拡充する。</p>	<p>みどりの懇話会の開催や緑のボランティア登録制度をつくるなどの人づくりとともに、新たな花苗等支援事業をスタートさせることができています。中・小学校、幼稚園、保育園などと連携し、親子で菊にふれる機会を増やすとともに、寄付金を募ったりパンフレットの作成を行っている。ホームページによるPRやはなみど通信による広報に努めている。</p>	<p>花壇コンクールの活性化を図る。菊花展覧会の活性化を図る。まちなみガーデンショーの出品を10点増やすように促す。</p>	<p>花壇コンクールの参加団体が10団体増えている。菊花展覧会の参加人数が10人増えている。地域活動の場としてまちなみガーデンショーが活用されている。</p>	緑化公園課
	自立した地域コミュニティの形成を促すまちづくり	公園緑地等の緑は子育て環境の場を提供し、地域で暮らす人々のネットワーク化を促進する。公園緑地等の緑は地域活動やイベント開催の場として、地域コミュニティの形成に貢献する。									
④ 花壇コンクール・菊花展覧会・ひょうごまちなみガーデンショーの発展	にぎわい・活気あるまちづくり	公園緑地等の緑は、観光・文化の発信拠点、地域活動やイベント開催の場として機能し、活気あるまちづくりに貢献する。	文化・レクリエーション	地域活動の場づくり	H-5	<p>市民花壇・菊花展覧会・ひょうごまちなみガーデンショー等の発展と地域活動の場の拡充</p>	<p>・市民花壇・菊花展覧会・ひょうごまちなみガーデンショーなどを発展させる。</p>	<p>花壇コンクール参加団体が増加し、緑の懇話会で市民とともに花壇コンクールの活性化について検討することができています。市内の幼稚園・小学校に配付した菊苗から育った梵天菊を菊花展覧会に展示し、伝統文化への理解を深め、認知度を高めている。花と緑の学習園等がまちなみガーデンショーのサテライト会場として活用されている。学習園ではクイズ大会等を開催し、見学者に好評を博した。</p>	<p>花壇コンクールの活性化を図る。菊花展覧会の活性化を図る。まちなみガーデンショーの出品を10点増やすように促す。</p>	<p>花壇コンクールの参加団体が10団体増えている。菊花展覧会の参加人数が10人増えている。地域活動の場としてまちなみガーデンショーが活用されている。</p>	緑化公園課
	自立した地域コミュニティの形成を促すまちづくり	公園緑地等の緑は子育て環境の場を提供し、地域で暮らす人々のネットワーク化を促進する。公園緑地等の緑は地域活動やイベント開催の場として、地域コミュニティの形成に貢献する。									

